

過疎地域自立促進計画書

平成28年3月

(令和2年3月変更)

広島県庄原市

目 次

1. 基本的な事項	1
(1) 市の概要	
(2) 人口及び産業の推移と動向	
(3) 行財政の状況	
(4) 地域の自立促進の基本方針	
(5) 計画期間	
(6) 公共施設等総合管理計画との整合	
2. 産業の振興	14
(1) 現況と問題点	
(2) その対策	
(3) 過疎地域自立促進計画	
3. 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	20
(1) 現況と問題点	
(2) その対策	
(3) 過疎地域自立促進計画	
4. 生活環境の整備	27
(1) 現況と問題点	
(2) その対策	
(3) 過疎地域自立促進計画	
5. 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	34
(1) 現況と問題点	
(2) その対策	
(3) 過疎地域自立促進計画	
6. 医療の確保	41
(1) 現況と問題点	
(2) その対策	
(3) 過疎地域自立促進計画	
7. 教育の振興	43
(1) 現況と問題点	
(2) その対策	
(3) 過疎地域自立促進計画	
8. 地域文化の振興等	50
(1) 現況と問題点	
(2) その対策	
(3) 過疎地域自立促進計画	
9. 集落の整備	52
(1) 現況と問題点	
(2) その対策	
(3) 過疎地域自立促進計画	
10. その他地域の自立促進に関し必要な事項	54
(1) 現況と問題点	
(2) その対策	
(3) 過疎地域自立促進計画	

1. 基本的な事項

(1) 市の概況

① 位置

庄原市は、広島県の北東部、中国地方のほぼ中央に位置し、東は岡山県及び神石高原町、西は三次市、南は三次市、府中市及び神石高原町、北は島根県・鳥取県に隣接している。

市の中心部から主要都市までの距離は、おおむね次のとおりである。

都市名	広島	福山	松江	米子	大阪	北九州
距離 (km)	89	72	105	97	276	273

北緯 (概数) 34度44分～ 35度06分

東経 (概数) 132度45分～133度19分

② 面積と地勢

市域は、東西約53km、南北約42kmのおおむね四角形で、面積は香川県の3分の2に相当する1,246.49k㎡。広島県の約14%を占め、全国自治体の中で13番目、近畿以西では最大の広さである。(平成27年4月1日現在)

地勢は、標高150～200mの盆地をはじめ、一般的に緩やかな起伏の台地を形成している。北部の県境周辺部は、県内有数を誇る1,200m級の高峰と森林に囲まれ、この地の沢を源流域と河川は「江の川水系」と「高梁川水系」に分岐し、日本海、瀬戸内海に注いでいる。急峻で狭あいな地形となっている。

③ 気象

平成26年度の市街地の平均気温は12.5℃(市内高野町10.4℃)、極値最低気温はマイナス6.0℃(市内高野町マイナス12.3℃)、極値最高気温は35.2℃(市内高野町31.9℃)、年間降水量は1,568mm(市内高野町2,008mm)となっており、降雪の多寡など、地域により気象条件に違いがある。

④ 歴史的経過 (沿革の概要)

中国山地に抱かれた備北地域の北東部一帯に位置する庄原市は、平成17年3月31日に、近隣の1市6町が合併し誕生した。

出雲との国境(現島根県県境)にある比婆山は、伊邪那美命(いざなみのみこと)の神陵として日本最古の歴史書「古事記」に記載され、帝釈峡馬渡遺跡からは、約1万5千年前の人を使用した安山岩製の刃器や石片などが発見されている。また、西暦400年頃の古墳や、古代製鉄の遺跡も多く残っており、古代から栄えた地域であったことがうかがえる。

中世戦国時代には、山陽の「毛利氏」と山陰の「尼子氏」の勢力争いの要衝として、近世は鑪(たたら)製鉄とそれに伴う「市」の隆盛により各地との交易が盛んに行われ、発展した地域である。

なお、合併前の旧市町の沿革概要は、次のとおりである。

旧庄原市	明治22年 : 庄原村・高村・本村・峰田村・敷信村・山内東村・山内西村・山内北村 明治31年 : 庄原村が町制を施行 昭和17年 : 本村と峰田村が合併し、本田村 昭和29年 : 7ヶ町村が合併し、旧庄原市が誕生
旧西城町	明治22年 : 西城村・美古登村・八銚村 明治31年 : 西城村が町制を施行 昭和17年 : 西城町・美古登村が合併し、西城町 昭和29年 : 西城町・八銚村が合併し、旧西城町が誕生
旧東城町	明治22年 : 東城村・小奴可村・八幡村・田森村・久代村・帝釈村 明治31年 : 東城村が町制を施行 昭和30年 : 東城町・小奴可村・八幡村・田森村・久代村・帝釈村・新坂村（一部）が合併し、旧東城町が誕生
旧口和町	明治5年 : 湯木村・永田村・金田村・常定村・宮内村・向泉村・大月村・竹地谷村 明治22年 : 湯木村・永田村・金田村・常定村が合併し、口南村 : 宮内村・向泉村・大月村・竹地谷村が合併し、口北村 昭和30年 : 口南村・口北村が合併し、口和村 昭和35年 : 口和村が町制を施行し、旧口和町が誕生
旧高野町	明治17年 : 上湯川村・下湯川村・南村・新市村・和南原村・奥門田村・中門田村・岡大内村・下門田村・上里原村・高暮村 明治22年 : 11ヶ村が合併し、高野山村 明治35年 : 高野山村を上高野山村・下高野山村に分割 昭和30年 : 上高野山村・下高野山村が合併し、旧高野町が誕生
旧比和町	: 比和村・森脇村・古頃村・木屋原村・三河内村 明治22年 : 5ヶ村が合併し、比和村 昭和8年 : 比和村が町制を施行し、旧比和町が誕生
旧総領町	: 黒目村・亀谷村・五箇村・上領家村・中領家村・下領家村・木屋村・稲草村 明治45年 : 稲草村・下領家村・木屋村が合併し、田総村 明治46年 : 五箇村・黒目村・亀谷村・上領家村・中領家村が合併し、領家村 昭和30年 : 田総村・領家村が合併し、旧総領町が誕生

⑤ 市の形態

本市は、広大な面積のほとんどを林野に覆われており、河川に沿った盆地に市街地を形成するほか、流域及び国・県道に沿って基幹集落が分布している。さらに市街地及び基幹集落から放射状に市道等が整備され、山あいや谷沿いにも、小集落・家屋が多く点在している。

また、南部の横軸として中国自動車道が、西部の縦軸として松江自動車道が整備され、4つのインターチェンジが所在し、東西・南北に整備された国道・県道、市の南部を横断するJR芸備線、東部を縦断するJR木次線等が主要な交通体系となっている。

⑥ 過疎の状況

昭和35（1960）年の国勢調査で81,162人（高齢者比率8.7%）であった人口は、基幹産業である農

林業の衰退や、高度経済成長期における若年層流出によって著しい人口減少を招いている。

平成22年度（2010）年の国勢調査による総人口は40,244人（高齢者比率37.7%）で平成17（2005）年43,149人（高齢者比率36.2%）から5年間で2,905人減少し、高齢者比率も1.5ポイント上昇している。

平成27（2015）年10月1日の住民基本台帳人口は、37,741人となっており、さらに減少傾向が続いている。

表1 人口の推移概要（国勢調査ほか）

単位：人

年	昭和35年	昭和45年	昭和55年	平成2年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年10月
人口	81,162	60,072	53,506	50,624	45,678	43,149	40,244	37,741

合併前の旧市町は、いずれも過疎地域対策緊急措置法、過疎地域対策特別措置法、過疎地域活性化特別措置法及び過疎地域自立促進特別措置法の地域指定を受け、農林業を支える土地基盤整備事業、生活条件や住環境の改善をめざす公共下水道・農業集落排水事業、主要道路や生活道路をはじめ、公共施設などの総合的かつ計画的な整備事業により、地域活力の向上に取り組んできた。

また、自治振興区などを主体としたコミュニティ事業の推進や、地域資源を活用した交流事業の展開など、各方面で懸命な努力を継続した結果、一定の経済効果・地域振興が図られ、過疎対策は着実にその成果を挙げている。

しかし、社会経済状況の変動・影響は予想以上に大きく、施策の目的が十分に機能しないまま人口は減少を続け、多数の雇用が期待できる大企業の誘致、定住人口の増加や交流人口を活用した起業・産業創出の展開には至らず、基幹産業である農林業の低迷や脆弱な財政基盤、少子高齢化・後継者不足の進行も相まって、多くの課題を抱えたまま、厳しい過疎地域の現状が続いている。

⑦ 今後の展開

過疎地域の自立にかかる大きな要素として、定住人口の増加が挙げられる。

過去55年間の経過や全国的な事例からも、急激な人口増加が見込まれる方策の立案は至難であるが、帰郷定住（Uターン）の取り組みを強化するなど対象者に応じた定住施策を推進するとともに、極めて広大な区域面積を本市の優位性と捉え、各地域が有する資源や魅力に着目し、輝きを与えて多くの人を誘い、観光交流から定住への展開を図る。

また、市街地の形成区域に商業、福祉、教育、医療、住宅などの都市機能を、他の支所周辺の区域に一定水準の生活機能を配置・集約し、拠点機能の維持・強化による転出の抑制を図る。

さらに、本市に暮らす若者や子どもたちの家族への愛情と地域への愛着の意識を育むとともに、本市に暮らそうとする若者に里山の魅力を感じてもらい、より多くの若者が暮らしたいと希望するよう家族愛・地域愛・里山愛の保持・醸成に努め、人口減少の抑制に向けた総合的な取り組みを強化・継続していく。

⑧ 社会経済発展の方向

水稲、畜産、木材供給を中心とした農林業の衰退は、それを主産業として生活を維持してきた本市にとって、過疎という現状を顕在化させた大きな要因となっており、従来型農業・林業単独での発展・振興は、現在の社会経済環境からも限界の時期を迎えている。

一方、高速道路や中国地方の中心という交通・立地条件を活かした工業団地の造成も、経済動向

などの変化もあり、新たな産業構造を構築するには至っていない。

しかし、本市は国営公園・国定公園などの地域資源により、交流人口の増加が現実のものとなっていることから、これら地域資源、交流人口を活用した産業の創出と地域振興が期待されており、加えて市の84.2%の面積を占める森林を活用した、製材工場・乾燥施設の整備や木質バイオマスを用いた熱供給事業など、既存の森林資源の活用による地域経済発展の可能性を秘めている。

(2) 人口及び産業の推移と動向

① 人口の推移と動向

昭和35（1960）年の国勢調査で81,000人余りあった人口は、高度経済成長期における大都市圏への流出により、平成22（2010）年までの50年間で40,918人、率にして50.4パーセントの大幅な減少を生じている。以後、一時的な鈍化傾向を示したものの、出生者数より死亡者数が上回る自然減少や、新規学卒者の転出等も相まって、若年層を中心に減少が続いている。

一方、高齢者比率は昭和35（1960）年の8.7%が、昭和60（1985）年に20.7%、平成22（2010）年には37.7%と急激な上昇の一途をたどり、全国はもとより広島県全体の23.9%を大きく上回っている。

また、総人口は減少しているものの、世帯数は概ね横ばいで推移していることから、全国的な傾向である核家族化が過疎地域である本市でも進んでいることがうかがえる。

全国の人口は、平成20（2008）年の約1億2,808万人をピークに減少が始まり、今後、加速度的な減少が見込まれ、平成32（2020）年には1億2,410万人になると予想されている。

本市の将来人口も、このままの状況が継続すれば、5年後の平成32（2020）年には34,492人となることが推測されている。（国立社会保障・人口問題研究所の推計）

そのため、都市基盤の整備や生活環境の充実、定住環境の向上など、住民にとって快適で、暮らしやすいまちづくりの施策展開が急がれている。

表1-1（1） 人口の推移（国勢調査）

区 分	昭和35年	昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年	
	実 数	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	人 81,162	人 67,983	% △ 16.2	人 60,072	% △ 11.6	人 56,336	% △ 6.2	人 53,506	% △ 5.0
0歳～14歳	25,391	17,642	△ 30.5	12,846	△ 27.2	10,653	△ 17.1	9,694	△ 9.0
15歳～64歳	48,673	42,839	△ 12.0	39,073	△ 8.8	36,794	△ 5.8	33,913	△ 7.8
うち15歳～ 29歳（a）	16,955	12,634	△ 25.5	10,390	△ 17.8	9,101	△ 12.4	7,041	△ 22.6
65歳以上（b）	7,098	7,502	5.7	8,153	8.7	8,890	9.0	9,898	11.3
（a）/総数 若年者比率	% 20.9	% 18.6	—	% 17.3	—	% 16.2	—	% 13.2	—
（b）/総数 高齢者比率	% 8.7	% 11.0	—	% 13.6	—	% 15.8	—	% 18.5	—

区 分	昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年		平成17年	
	実 数	増減率								
総 数	人 52,157	% △ 2.5	人 50,624	% △ 2.9	人 48,539	% △ 4.1	人 45,678	% △ 5.9	人 43,149	% △ 5.5
0歳～14歳	9,281	△ 4.3	8,247	△ 11.1	7,088	△ 14.1	5,768	△ 18.6	4,870	△ 15.6
15歳～64歳	32,072	△ 5.4	30,033	△ 6.4	27,496	△ 8.4	24,680	△ 10.2	22,647	△ 8.2
うち15歳～ 29歳 (a)	6,103	△ 13.3	6,013	△ 1.5	6,295	4.7	5,997	△ 4.7	5,355	△ 10.7
65歳以上 (b)	10,804	9.2	12,332	14.1	13,955	13.2	15,230	9.1	15,600	2.4
(a) /総数 若年者比率	% 11.7	—	% 11.9	—	% 13.0	—	% 13.1	—	% 12.4	—
(b) /総数 高齢者比率	% 20.7	—	% 24.4	—	% 28.8	—	% 33.3	—	% 36.2	—
区 分	平成22年									
	実 数	増減率								
総 数	人 40,244	% △ 6.7								
0歳～14歳	4,339	△ 10.9								
15歳～64歳	20,689	△ 8.6								
うち15歳～ 29歳 (a)	4,528	△ 15.4								
65歳以上 (b)	15,216	△ 2.5								
(a) /総数 若年者比率	% 11.3	—								
(b) /総数 高齢者比率	% 37.8	—								

表 1 - 1 (2) 人口の推移 (住民基本台帳)

区 分	平成12年 3月31日		平成17年 3月31日			平成22年 3月31日		
	実数	構成比	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
総 数	46,749人	—	44,151人	—	△5.6%	40,888人	—	△7.4%
男	22,277人	47.7%	20,972人	47.5%		19,397人	47.4%	
女	24,472人	52.3%	23,179人	52.5%		21,491人	52.6%	

区 分	平成26年 3月31日			平成27年 3月31日		
	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
総 数 (外国人住民を除く)	38,329人	—	△6.3%	37,571人	—	△2.0%
男 (外国人住民を除く)	18,194人	47.5%		17,831人	47.5%	
女 (外国人住民を除く)	20,135人	52.5%		19,740人	52.5%	
参 考	男 (外国人住民)	91人	—	116人		—
	女 (外国人住民)	192人	—	215人		—

表 1-1 (3) 人口の見通し

区 分	平成32年	平成37年		平成42年		平成47年		平成52年	
	実 数	実 数	増減率						
総 数	人 34,995	人 32,717	% △ 6.5	人 30,693	% △ 6.2	人 28,905	% △ 5.8	人 27,205	% △ 5.9
0歳～14歳	3,718	3,552	△ 4.5	3,468	△ 2.4	3,429	△ 1.1	3,389	△ 1.2
15歳～64歳	16,337	15,039	△ 7.9	14,277	△ 5.1	13,625	△ 4.6	12,799	△ 6.1
65歳以上 (a)	14,940	14,126	△ 5.4	12,948	△ 8.3	11,851	△ 8.5	11,017	△ 7.0
(a) / 総数 高齢者比率	% 42.7	% 43.2	—	% 42.2	—	% 41.0	—	% 40.5	—

資料：庄原市人口ビジョン

② 産業の推移と動向

全体人口とほぼ同様に就業人口の減少が続く中、産業構造は著しい変化を見せている。昭和35（1960）年に65.5%を占めていた第一次産業就業者は、平成22（2010）年には19.7%と大きく後退し、増加傾向で推移していた第二次産業就業者も平成初頭のバブル景気崩壊とともに減少傾向に転じている。

一方、サービス業を中心とした第三次産業は増加を続け、平成22（2010）年には58.2%と過半数を超えるに至っている。

近年の社会経済からも農業・林業・製造業・建築業など、単独での飛躍的發展は困難であると想定されるが、農林業などの第一次産業を第二次・第三次産業と組み合わせる六次産業化を推進し、農業・林業の地域資源を活用した新しい産業づくりや、コミュニティビジネスなどの起業の促進を図り、地域の雇用創出に取り組む必要がある。

表1-1 (4) 産業別人口の動向 (国勢調査)

区 分	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年	
	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	人 42,841	% △13.5	人 37,058	% △2.9	人 35,965	% △6.8	人 33,503	% △5.6	人 31,627	% —
第一次産業 就業人口比率	% 65.5	—	% 60.4	—	% 53.4	—	% 41.3	—	% 33.6	—
第二次産業 就業人口比率	% 9.5	—	% 11.6	—	% 17.2	—	% 25.4	—	% 29.3	—
第三次産業 就業人口比率	% 25.0	—	% 28.0	—	% 29.4	—	% 33.3	—	% 37.1	—

区 分	昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年		平成17年	
	実 数	増減率								
総 数	人 30,002	% △5.1	人 28,029	% △6.6	人 26,153	% △6.7	人 24,414	% △6.6	人 22,011	% △9.8
第一次産業 就業人口比率	% 31.3	—	% 26.1	—	% 23.3	—	% 22.3	—	% 22.8	—
第二次産業 就業人口比率	% 29.9	—	% 31.4	—	% 29.8	—	% 27.6	—	% 23.1	—
第三次産業 就業人口比率	% 38.8	—	% 42.5	—	% 46.9	—	% 50.1	—	% 54.1	—

区 分	平成22年	
	実 数	増減率
総 数	人 18,767	% △14.7
第一次産業 就業人口比率	% 19.7	—
第二次産業 就業人口比率	% 22.1	—
第三次産業 就業人口比率	% 58.2	—

(3) 行財政の状況

① 財政の状況

平成25年度の財政状況は、歳入総額に対する一般財源の割合が65.6%となっているものの、市税などの自主財源に乏しく、地方交付税や国、県への依存度が高い状況にある。

財政力指数は、平成12年度から平成25年度までの13年間で、0.032ポイント減少し、0.257と極めて低く、県内市町（広島市を除く）の加重平均値を大きく下回っている。また、経常収支比率は、同年比較で9.4%改善し、93.5%となっているが、依然として非常に高い水準で推移している。

多様化する生活環境や住民の要望に応えるべく社会資本整備などの財源確保に向け、行財政改革にも取り組んでいるが、引き続き計画的な事業の推進、合理的かつ効率的な財政運営が必要である。

表 1-2 (1) 市町村財政の状況 単位(千円・%)

区 分	平成12年度	平成17年度	平成22年度	平成25年度
歳入総額 A	35,883,699	32,971,946	34,399,667	31,940,384
一般財源	23,783,123	19,108,007	21,210,613	20,968,874
国庫支出金	2,023,357	1,931,979	4,107,984	3,217,313
都道府県支出金	3,383,179	2,105,258	2,852,284	2,157,993
地方債	4,680,300	7,041,600	4,216,324	3,509,822
うち過疎債	2,067,300	1,263,300	1,059,300	596,900
その他	2,013,740	2,785,102	2,012,462	2,086,382
歳出総額 B	34,788,703	32,271,746	33,381,161	30,957,427
義務的経費	13,250,904	13,279,647	14,203,829	13,573,698
投資的経費	9,870,520	5,067,183	7,807,719	5,485,888
うち普通建設事業	8,999,621	4,681,069	6,771,955	4,952,624
その他	11,667,279	13,924,916	11,369,613	11,897,841
過疎対策事業費	9,616,550	2,376,657	6,254,345	5,335,501
歳入歳出差引額 C (A - B)	1,094,996	700,200	1,018,506	982,957
翌年度へ繰越すべき財源 D	207,941	206,447	651,217	204,212
実質収支 C - D	887,055	493,753	367,289	778,745
財政力指数	0.225	0.272	0.272	0.257
公債費負担比率	21.5	26.4	24.8	25.0
実質公債費比率	—	20.7	21.3	19.2
起債制限比率	10.5	15.9	15.3	12.7
経常収支比率	84.1	95.0	92.1	93.5
将来負担比率	—	—	175.8	134.9
地方債現在高	45,111,012	55,918,020	46,138,739	42,301,053

② 公共施設等の整備水準

本市は、商工業や賑わいが集積する市街地、水と緑の里山環境が広がる田園地帯、豊かな森林資源に恵まれた森林・高原地域など、多様な特性と機能が広い市域に分散・点在している。

同一市域内においても、自然条件や地域人口の多寡等により、公共施設の整備水準、利便性に違いがあるため、旧市町を結ぶ基幹道路の整備や公共交通の確保、生活環境及び福祉・教育分野など、総合的な施策展開に努めなければならない。

表 1-2 (2) 主要公共施設等の整備状況

区 分	昭和45年度末	昭和55年度末	平成2年度末	平成12年度末	平成22年度末
市町村道 改良率 (%)	13.3	20.8	36.2	48.9	55.9
市町村道 舗装率 (%)	1.4	46.1	69.8	85.9	89.0
農道延長 (m)	—	—	—	—	382,451
耕地1haあたり 農道延長 (m)	159.3	172.2	169.1	76.8	52.2
林道延長 (m)	—	—	—	—	321,775
林野1haあたり 林道延長 (m)	4.2	6.4	9.0	10.7	3.1
水道普及率 (%)	39.1	41.1	50.0	61.8	92.8
水洗化率 (%)	—	3.5	9.8	35.4	66.2
人口千人当たり病院、 診療所の病床数 (床)	7.7	10.9	12.8	15.2	15.5

区 分	平成25年度末
市町村道 改良率 (%)	69.0
市町村道 舗装率 (%)	95.3
農道延長 (m)	353,529
耕地1haあたり 農道延長 (m)	48.2
林道延長 (m)	264,384
林野1haあたり 林道延長 (m)	2.5
水道普及率 (%)	93.0
水洗化率 (%)	61.2
人口千人当たり病院、 診療所の病床数 (床)	15.2

③ 行政機構

本市は、平成17年3月31日の合併時に本庁に加え6支所を配置し、簡素で効率的、かつ市民サービスの向上に配慮した行政組織としたところである。

また、消防については、隣接する三次市と一部事務組合を組織し、共通課題については各種協議会を通じて、広域での事業実施に努めている。

(4) 地域の自立促進の基本方針

昭和45年の過疎地域対策緊急措置法の施行以来、45年間にわたり過疎特別措置法の適用を受け、県立大学・国営公園・大型温泉施設の誘致、交通通信や土地基盤の整備、スポーツ施設・文化施設・教育施設・宿泊交流施設など、大型事業を核に活力ある地域づくりに取り組んできた。

その結果、大都市・近隣市町村への時間短縮や市域内の交通利便性の向上、生活環境の改善、コミュニティ事業の向上など、市の活力・市民意識にも好転の兆しが見られている。

しかし、過疎地域の自立において、その指標となる定住人口や高齢者比率、自主的財源の数値は、依然厳しい現実を示しており、地方の小都市としての再生を賭けた挑戦が続いている。

本市は、広い面積に集落が点在していることから、各地域の連携が不可欠であり、それぞれの地域の多様な個性を活かし、絆を大切に、市民誰もが「庄原大好き」と思えるふるさとを築いていかなければならない。

また、厳しい中山間地域の現実に直面しており、これまで以上に「自らのまちは自らの手でつく」という強い信念を持ち、参画と協働による元気なまちづくりを進めていくものとする。

将来像 「美しく輝く 里山共生都市」

人口減少が続く中山間地域にあっても、地域づくりや暮らしをはじめ、環境、産業、福祉、教育などの各分野において、美しく輝き、本市の最大の強みとして市民が感じている美しい山々や四季を感じる自然環境だけでなく、その中に所在する多様な資源、さらには磨き・培われてきた暮らし（文化）に改めて目を向け、ふるさとを守りながら、発展し、次代に継承することで、心豊かに・安心して暮らすことのできる未来都市を創造し、過疎地域からの自立をめざすものである。

「長期総合計画」を基本に、将来像を実現するための基本的な活動方針を意図し、次のとおり基本政策を設定する。

① “絆”が実感できるまち（自治・協働・定住）

今後も人口の減少や少子高齢化の進行が見込まれる中、市民と行政、住民組織や企業・団体など、多様な主体が「オール庄原」の意識をもって協働し、新たな時代のまちづくりを進めていかなければならない。

特に自治振興区や自治会などの住民自治組織には、担う役割や活動内容から大きな期待が寄せられる一方で、地域における高齢化や担い手不足、区域内人口や世帯数、組織加入率の状況などにより、組織規模や活動内容に差異を生じている実態があることから、自立運営を基本とした支援を継続する。

行政においては、市債残高や実質公債費比率など、一部の財政指標は改善傾向で推移しているが、財政力指数や経常収支比率などは、依然、県内でも低位に位置しており、引き続き慎重な財政運営と効果的・効率的な行政運営に努める。

一定人口の維持・確保は、地域存続の視点からも強く要請されており、直接的な定住施策である帰郷定住（Uターン）・新規転入（Iターン）の促進に関し、家庭や地域、企業、行政など、オール庄原での取り組みを推進する。

～自立への基本施策～

- ① 自治・協働の推進
- ② 人権尊重社会の実現
- ③ 男女共同参画社会の実現
- ④ 定住の促進
- ⑤ 効果的・効率的な行財政運営

② “にぎわい”が実感できるまち（産業・交流）

地域産業は、市民生活の基盤であるとともに、にぎわい創出や経済循環の根幹を成す営みであり、安定的かつ時代に合わせた成長が求められる。

本市の基幹産業として認知される農林業は、従事者の高齢化や後継者不足のみならず、米を中心とした農林産物価格の低下・低迷が続いており、生活を維持する収入手段としての位置づけは、年々、厳しさを増している。

農林業が生活の礎として成立していた時代、農と林による収入が、商を支え、商の活気が地域のにぎわいを生み出すなど、農と林を起点とした経済循環が形成・維持されていた。

農林業の衰退は、単に農家の所得減だけでなく、地域経済の循環を変化させ、自家農業の廃業、耕作放棄地の増加による農村環境の悪化、さらには農家を継ぐという意識低下に伴う集落の人口減少など、地域づくりに大きな影響を及ぼすことから、安定的な収入が得られる農林業の再生に取り組む。

また、工業・商業においては、事業所数、従業者数、年間販売額ともに減少しており、就業先の縮減や市街地の活力低下が顕著となっている。

観光においても、観光客数に回復の兆しが見えるものの、観光消費額は伸び悩んでいることから、基幹産業である農林業と商工業、観光が融合・連携した新たな産業形態の構築に取り組む。

～自立への基本施策～

- ① 農林水産業の振興
- ② 商工業の振興
- ③ 観光交流の推進
- ④ 多文化交流の促進

③ “快適な暮らし”が実感できるまち（環境・基盤・交通・情報）

田園回帰志向の高まりを好機と捉え、この地を訪れ・この地に暮らす誰もが、住み良いまち、便利な田舎とすることができる生活基盤の整備に取り組む。

ただ、市域面積が極めて広大で、市民の居住区域も広範囲に及んでいる実情から、同一方法・同一形態での基盤整備は困難または非効率と判断できることから、それぞれの地域や場所に応じた対応を図る。

交通においては、高速道路の整備・拡充によって、広島市をはじめ山陰・山陽の各都市、関西圏域への時間的距離が短縮されるとともに、高速バスによる広域交通網の充足が図られている一方で、JRや市内公共バスの利用者減少が利便性の低下を招くという悪循環を生じており、利便性の確保を図りつつ、市内公共交通網の維持に努める。

情報通信については、市内全域を対象とした超高速情報通信網（光ケーブル）の整備に着手し、都市部との情報格差の解消に取り組んでいることから、新たな企業誘致や地場産業の再生による雇用の創出、市民と行政の情報共有、安心して便利な暮らしへの応用、若者の定住促進など、多面的かつ多様な活用への展開を図る。

～自立への基本施策～

- ① 生活基盤の整備
- ② 生活環境の向上
- ③ 生活の安全確保
- ④ 環境衛生の充実

④ “あんしん”が実感できるまち（保健・福祉・医療・介護）

今後、本市の高齢者人口（65歳以上）は、微減傾向で推移する一方、高齢者比率や後期高齢者人口（75歳以上）、高齢者のみ世帯は上昇・増加が見込まれ、社会保障費の負担増のみならず、地域社

会で高齢者を支える環境は、一層厳しくなることが予想される。

こうした中であっても、住みなれた地域で、安心としあわせを感じながら暮らしたいとの願いに応えるため、すべての市民を対象とした健康増進と介護予防の取り組みを強化するとともに、医療・福祉・介護の効果的な連携と市民協働の体制を構築する。

“子どもは地域の宝”と称されるように、子どもの笑顔は、家族の喜びだけでなく、地域に活力を生み、地域の未来に期待を抱かせる源でもある。

結婚や出産は、個々の判断に委ねられた行為であり、行政の施策・誘導によって成就するものではないが、“子どもは地域の宝”であることを念頭に、時代の変化や対象者のニーズに対応した結婚支援や出産支援、さらには産科医療の早期再開など、多様な視点での子育て支援に取り組む。

～自立への基本施策～

- ① 子育て支援
- ② 高齢者の自立支援
- ③ 障害者の自立支援
- ④ 地域福祉の向上
- ⑤ 健康づくりの推進
- ⑥ 医療の充実
- ⑦ 社会保障制度の適正運営

⑤ “学びと誇り”が実感できるまち（教育・文化）

あらゆる分野での力の源泉は“人”であるとの考えのもと、ふるさとを愛する心で、学びと誇りが実感できるまちを創る源も“人”であり、人材育成は欠かすことのできない最重要課題である。まさに教育の力が、ふるさと庄原を支え動かすエンジンの役割を担っており、一人ひとりの多様な個性・能力を開花させ、社会の発展を実現させる基盤となる。

特に、次代を担う子どもの育成に力を注ぎ、「知・徳・体」（生きる力）を向上させることはもちろんのこと、庄原で生まれ、学び、育つことに誇りが持て、家族やふるさとを愛することができるよう、庄原で学んで良かったと思える教育を、学校・家庭・地域・関係機関・行政が一緒になって創っていく。

また、すべての市民が、生涯にわたり、主体的に学び続け、健康で生きがいを持って、心豊かな生活を営むために、多様な学習活動、文化・スポーツ活動などを推進するとともに、幅広い分野で自立活動ができるよう、その環境を充実していく。

さらに、社会環境の変化や価値観が多様化する中で、すべての教育の出発点である家庭教育の重要性を改めて問い直し、その教育力向上の取り組みを進める。

～自立への基本施策～

- ① 学校教育の充実
- ② 生涯学習・社会教育の充実
- ③ 芸術・文化の推進
- ④ スポーツの推進
- ⑤ 家庭・地域の教育力の向上

(5) 計画期間

計画期間は、平成28年4月1日から平成33年3月31日までとする。

(6) 公共施設等総合管理計画との整合

庄原市公共施設等総合管理計画において、公共施設等のマネジメントの基本原則を次のとおり定めており、本計画の推進にあたってはこの基本原則に沿った、適切かつ効率的な維持管理を行う。

① 公共建築物の管理に関する3つの基本原則

公共建築物は、施設の持つ機能を重視し、機能は可能な限り維持しながら施設総量の適正化を図るとともに、必要な施設については、計画的な修繕と効率的な管理運営を行う。

□ 施設総量（総延床面積）の適正化

財政状況や将来的な人口推移を考慮し、施設総量の適正化を図る。

なお、社会情勢の変化に伴い利用ニーズが縮小した施設については、必要性を十分検討し、施設の統廃合を行う。

□ 長寿命化の推進

老朽化・耐震化の状況も踏まえ、「予防保全」の考え方による施設の点検を行い、計画的な維持管理・修繕によりライフサイクルコストを縮減し、長寿命化を推進する。

□ 複合化の推進と運営の効率化

更新や新規整備にあたっては、将来を見据えたサービスの可能性を踏まえ、施設の複合化や多機能化を推進する。

また、効率的な管理運営により、サービス向上と経費削減に努める。

② インフラ資産の管理に関する3つの基本原則

インフラ資産は、生活に不可欠なライフラインであることから、財政状況を考慮しながら必要な整備を行い、将来にわたり効率的に維持管理していく。

□ 現状の投資額（一般財源）の維持

ライフラインの確保を最優先とし、効率的に長寿命化を進め、経費の縮減と平準化を図り、現状の投資額（一般財源）を維持する。

□ 長寿命化の推進

「予防保全」の考え方による施設点検を行い、計画的な維持管理・修繕によりライフサイクルコストを縮減し、長寿命化を推進する。

□ 新たなニーズへの効率的な対応

中長期的な視点でコスト縮減を図りつつ、安全、環境、防災、ユニバーサルデザインなどの新たなニーズへ効率的に対応する。

2. 産業の振興

(1) 現況と問題点

① 農林水産業の振興

本市の農業は、古くから基幹産業として受け継がれており、米・野菜・花き・果樹などの農産物、和牛・乳牛・豚・鶏の飼養など、多種多様な内容で構成されている。

しかし、農業就業人口は減少を続け、平成22年では4,970人と、平成7年からの15年間で2,808人(36.1%)減少している。

さらに、平成22年の年齢別農業就業人口は、65歳以上が74.9%を占めており、主要産物であるコメの価格低下やT P P問題などの社会背景に加え、担い手不足や高齢化が深刻化している。

林業においては、木材・林産物の生産を中心に、薪の利用やきのこの採取など、集落生活に密着した循環型の資源利用が行われてきたが、国産材の需要減や木材価格の低迷に起因し、適切な管理が施されない森林の増加、木材生産機能の低下が続いており、林家数も減少を続け、平成2年から平成22年までの20年間で18%減少している。

② 商工業の振興

本市の商業は、郊外大型店や大手チェーン店などの台頭、高速交通網の充実に伴う大都市圏への消費者流出、人口減少による消費低迷などが影響し、商店数、商業従事者数、年間販売額ともに減少し続けており、特に商店数は平成9年から平成24年までの15年間で335事業所(36.6%)が減少し、年間商品販売額も約307億円(46.2%)の減少となっている。

工業においては機械機器、窯業、電子部品、食料品をはじめとする製造業や建設業が中心となっており、工業事業所数は、平成25年で83事業所となり、平成7年と比較して半減し、製造品出荷額も同様に低迷しており、平成25年の出荷額は約414億円で、平成7年と比較して約168億円(28.9%)減少となっている。

また、庄原市営工業団地への企業誘致は、新たな工業立地により一定の成果があったものの完売には至っておらず、若者定住の促進に向けた就業先の確保が強く求められている。

③ 観光交流の推進

本市は、比婆道後山帝釈国定公園をはじめ、中国山地の豊かな自然環境に恵まれ、トレッキングやスキー、キャンプなど、豊富なアウトドアメニューを楽しむことができる。

また、近年は広大な花畑を有する国営備北丘陵公園や、自邸の庭を公開するオープンガーデン、節分草などの山野草の保存・公開など、「花と緑」をテーマとした交流が盛んに行われている。

なお、入込観光客数は、平成18年の222万人以降、減少傾向で推移していたが、平成25年の中国横断自動車道尾道松江線(中国やまなみ街道)の開通および「道の駅たかの」の開業によって観光客数が平成26年では209万人と増加に転じた。

しかし、一人あたりの観光消費額は引き続き減少傾向で推移している。

(2) その対策

① 農業の振興

□ 担い手の確保・育成

農用地の有効利用・集積に併せ、認定農業者や集落営農組織、集落法人や参入企業など、多様な担い手の確保および組織強化を進めるとともに、新規就農者の育成に取り組む。

- 高付加価値化・ブランド化
消費者ニーズや市場原理に対応できる良質な農畜産物の生産のみならず、自然風土や培われた技術・経験、土づくりの研究・努力など、本市の生産環境や農家の力を活かし、地域産物の高付加価値化・ブランド化および6次産業化を推進する。
 - 販売システムの確立
市内産直市の機能充実に加え、J A庄原をはじめとする関係団体と連携し、市場の確保と拡大、流通機能の強化に努め、庄原産農畜産物の販売を促進する。
また、都市でのマーケティングや販売拠点の確保、ネット販売等への展開を検討する。
 - 畜産業の振興
畜産物の安全・安心な供給体制の維持、飼養数の拡大に向け、関係施設の整備支援や防疫対策、後継者の確保などに取り組む。特に、比婆牛のブランド化と生産強化を図るため、飼養環境の整備、母牛となる繁殖和牛（あづま蔓）の増頭を促進する。
 - 耕畜連携の推進
畜産農家と耕種農家の連携を促進し、地力増進や土づくりをはじめ、資源循環型および環境保全型の農業の確立に努める。
 - 生産基盤の整備
ほ場や農道の整備、ため池・水路の改修のほか、園芸施設の整備支援、担い手への農地の集約化など、生産・経営基盤の整備を進める。
 - 有害鳥獣による被害の防止
防除・捕獲（駆除）の両面から、有害鳥獣による農地・農作物等の被害防止に努める。
 - 農業・農村の多面的機能の維持・発揮
日本型直接支払制度（中山間地域等直接支払、多面的機能支払、環境保全型農業直接支払）を活用し、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮に取り組むとともに、協定地区の広域化などを検討する。
- ② 林業の振興
- 森林機能の発揮
保育・間伐・再造林の循環型整備と病虫害防除による適正管理を促進し、公益的機能が発揮される森林づくりに努める。
 - 生産基盤の整備
路網整備や境界明確化による施業の集約化、森林経営計画に基づく搬出間伐の支援など、森林資源の利活用と素材生産の基盤づくりを推進する。
 - 森林資源の消費拡大
建築資材をはじめとする用材利用に加え、集成材技術の向上に応じた曲がり材の活用、木質燃

料としての利用などを促進し、豊富な森林資源の消費拡大を図る。

- 市民参加の里山づくり
自伐林家や市民による森林整備、木の駅プロジェクトなど、地域密着型の林業活動の定着・拡大に向けた支援に取り組む。

 - 推進体制の確立
林業事業者（森林組合や素材生産業者等）との連携強化に努め、林業施策の推進体制を確立する。
- ③ 内水面漁業の振興
- 遊漁施策の推進
淡水魚の放流や鳥獣害の被害防止を支援し、市民・観光客を対象とした遊漁施策を推進する。

 - 淡水魚の特産化
地域特性を活かし、鮎・ヤマメなど、淡水魚の特産化を進め、資源として活用する。
- ④ 商業の振興
- 市街地のにぎわい再生
各地域の街並みや店舗の魅力向上、個性的な商品の開発助長、市民活動への支援などにより拠点区域の観光資源化を促進し、市街地におけるにぎわい創出に取り組む。

 - 安定経営への支援
国制度の活用、資金融資などによって、中小企業（小規模事業者を含む）の安定経営と育成を支援する。
- ⑤ 鉱工業の振興
- 企業誘致の推進
自然環境や高速道アクセス、安価な分譲価格、独自の助成制度、豊富な地域資源など、庄原工業団地の優位性および市内の遊休工場、遊休用地の情報を効果的に発信し、積極的な企業誘致に努める。

 - 地場産業の振興
制度・技術の情報提供や若者の就職支援などにより、地場産業の振興に取り組む。
- ⑥ 中小企業への支援
- 創業支援事業計画（平成27年度策定）に基づき、商工団体、金融機関、その他支援機関と連携し、創業希望者への情報提供や的確な支援に努めるとともに、中小企業（小規模事業者を含む）への支援を拡充する。
- ⑦ 雇用の確保
- 若者就労や雇用拡大を対象とした助成制度の活用、合同就職面接会の開催などにより、地域の

人材を確保する。

⑧ 特色を生かした観光地域づくり

山遊びの充実

豊かな自然と歴史を生かし、山遊びフィールドやアウトドアメニューの充実、雪山への誘客などに取り組む。

花と緑のまちづくりの推進

市民参加による花と緑のまちづくりを進め、「花と緑のまち・庄原」のイメージ定着と周遊観光を促進する。

体験型教育旅行の誘致

自然環境や農林業、伝統・文化などの地域資源を活かした滞在・体験プログラムの商品化と民泊登録家庭の確保に努め、体験型教育旅行の誘致に取り組む。

外国人旅行者の誘致

自然や農村、雪山での体験を希望する外国人を対象とした観光メニューを提案し、外国人旅行者を誘致する。

逸品づくり事業の推進

地域産の食材を活かした特産品の開発および販売促進に取り組み、観光消費額の向上に努める。

⑨ 情報発信と周遊観光の強化

観光プロモーションの強化

ターゲットに応じた情報の選定、庄原ブランドのイメージ形成、本市の認知度や集客力の向上などを踏まえた観光プロモーションに取り組む。

周遊観光の促進

多様な周遊ルートの提案や2次交通アクセスの充実に努め、市内全域を対象とした周遊観光を促進する。

(3) 過疎地域自立促進計画（平成28年度～32年度）

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 産業の 振興	(1) 基盤整備 農業			
		担い手経営発展チャレンジ事業	庄原市	
		新規就農施設等整備補助事業	庄原市	
		がんばる農業支援補助事業	庄原市	
		農林振興公社貸与備品更新事業	庄原市	
		農林施設整備補助金	庄原市	
		ため池緊急整備事業	庄原市	
	基盤整備促進事業 第2地区 川西地区・一木地区	庄原市		

1 産 業 の 振 興		基盤整備促進事業 第4地区 高下地区・吉備崎地区	庄原市		
		基盤整備促進事業 第5地区 野呂井手の谷地区・長者原地区	庄原市		
		基盤整備促進事業 第6地区 熊野地区・小用地区	庄原市		
		基盤整備促進事業 濁川地区	庄原市		
		基盤整備促進事業 大草水路	庄原市		
		基盤整備促進事業 水路	庄原市		
		県営土地改良事業負担金 ため池	広島県		
		県営土地改良事業負担金 大水口ため池	広島県		
		県営土地改良事業負担金 堂迫ため池	広島県		
		県営土地改良事業負担金 跡落ため池	広島県		
		県営土地改良事業負担金 持丸地区	広島県		
		県営土地改良事業負担金 小奴可地区	広島県		
		県営土地改良事業負担金 大沢田ため池	広島県		
		県営土地改良事業負担金 砥石谷3号ため池	広島県		
		県営土地改良事業負担金 和南原地区整備事業	広島県		
		小規模農業基盤整備事業 ため池	庄原市		
		小規模農業基盤整備事業 水路	庄原市		
		小規模農業基盤整備事業 農道	庄原市		
		団体営ため池等整備事業補助金 小奴可かんがい用水路 L=3,115.5	庄原市		
		団体営ため池等整備事業補助金 石谷かんがい用水路 L=3,500	庄原市		
		土地改良施設耐震対策事業	庄原市		
	林業		森林整備加速化・林業再生事業	庄原市	
			分収造林等整備事業	庄原市	
	水産業		庄原市産材活用促進事業	庄原市	
	(2) 漁港施設				
	(3) 経営近代化施設				
	農業		農業生産法人経営高度化補助事業	庄原市	
			農産園芸振興施設整備補助事業 (野菜・果樹等)	庄原市	
			家畜飼養施設増改築等補助	庄原市	
			和牛飼育農業法人施設整備補助	庄原市	
			環境保全型農業推進補助事業	庄原市	

1 産 業 の 振 興		堆肥センター整備事業 東城地区	庄原市	
	林業			
	水産業			
	(4) 地場産業の振興			
	技能修得施設			
	試験研究施設			
	生産施設			
	加工施設	有害鳥獣処理施設整備事業	庄原市	
		いざなみ茶屋（庄原市熊野農産物加工施設）施設整備事業	庄原市	
	流通販売施設	交流拠点施設整備事業 食彩館しょうばらゆめさくら	庄原市	
	(5) 企業誘致			
	(6) 起業の促進			
	(7) 商業			
	共同利用施設			
	その他			
	(8) 観光又はレクリエーション	比婆いざなみ街道案内標識設置事業	庄原市	
		比婆道後帝釈国定公園整備事業負担金	広島県	
		都市再生整備事業 サイン整備 庄原地区	庄原市	
		交流拠点施設整備事業 グリーンポート吾妻路	庄原市	
	(9) 過疎地域自立促進特別事業	過疎地域自立促進基金積立		
		過疎地域自立促進基金取崩分		
		しょうばら産学官連携助成事業	庄原市	
		新規就農者育成奨励金事業	庄原市	
		ブランド米推進事業	庄原市	
		比婆牛ブランド化推進事業	庄原市	
		TMR コントラクター振興補助事業	庄原市	
		木の駅プロジェクト事業	庄原市	
		最寄り買い店舗改装支援事業	庄原市	
		産業見本市等出展支援事業	庄原市	
		創業サポート事業	庄原市	
		人材育成キャリアアップ事業	庄原市	
		中小企業技術等研究開発事業	庄原市	
		観光振興事業	庄原市	
	庄原市の逸品づくり事業	庄原市		
(10) その他	有害鳥獣防除対策補助事業	庄原市		

3. 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進

(1) 現況と問題点

① 生活基盤の整備

本市は、中国横断自動車道尾道松江線（中国やまなみ街道）と中国縦貫自動車道の高速自動車国道2路線、国道4路線、県道44路線のほか、多数の市道・生活道で道路ネットワークを形成しており、合併以来、国・県道の整備促進と市域完結道路の改良に努めているが、極めて広大な区域面積であり、幹線市道や生活密着道路においても未改良区間や交通安全施設の必要箇所は未だ多く、選択と集中による効果的な整備が必要となっている。

情報通信基盤は、全域への超高速情報通信網（光ケーブル）の整備には至っていないが、平成26年度から民設民営方式による整備を順次進めており、平成30年度には、市内全域で超高速インターネットサービスの利用が可能になる。

■ 市内道路の状況

種別	路線数	総延長	改良率	備考
高速道路	2路線	74 k m	100%	平成26年4月1日現在
国道	4路線	154 k m	99.7%	平成26年4月1日現在
主要地方道	11路線	164 k m	82.7%	平成26年4月1日現在
県道	33路線	224 k m	61.4%	平成26年4月1日現在
市道	2,169路線	1,597 k m	69.2%	平成27年3月末日現在
農道	3,621路線	595 k m	—	平成27年3月末日現在
林道	239路線	264 k m	—	平成27年3月末日現在
合計	6,079路線	3,070 k m	82.6% (平均)	

資料：県道路河川課・市建設課・市農村整備課調べ

② 生活環境の向上

生活交通は、多様な形態によって維持・確保されているが、過疎化や自家用車の普及が利用者の減少を招き、利用者の減少が利便性の低下を招くという悪循環で推移し、さらには経費が膨らむ状況となっている。

■ 生活交通の状況

種別	事業主体	実施形態
路線バス	事業者	補助
廃止代替等バス	事業者	補助
地域生活バス	事業者	補助
市街地循環バス	事業者	補助
市営バス	市	委託
予約乗合タクシー(定路線)	市	委託
予約乗合タクシー(戸口)	市	委託
市民タクシー	住民自治組織	補助
過疎地有償運送	社会福祉法人	補助

資料：市市民生活課調べ

(2) その対策

① 道路網の整備

□ 高速道路網の整備促進

高速道路は地域活性化の基盤として期待も大きいことから、中国やまなみ街道においては付加車線の整備促進、地域高規格道路江府三次道路については、早期開通に向けた協力、要請活動などを展開する。

□ 国県道の整備促進

広島県道路整備計画に掲載された中心市街地と各地域の拠点区域、隣接する拠点区域を有機的に結ぶ国県道（交通安全施設を含む）の整備を促進し、地域資源の活用や定住・交流環境の充実を図る。

□ 都市計画道路の整備

市街地における円滑な自動車走行と安全な歩行の空間を確保するため、都市計画道路の整備に取り組む。

□ 市道の整備

未改良市道の優先度を定めた道路整備基本計画（平成27年度策定）に基づき、市道整備を推進する。また、除雪、草刈りをはじめ、道路の適正な維持・管理に努める。

□ 道路構造物の維持・管理

道路構造物（橋梁、トンネルなど）の適正な維持・管理に努めるとともに、老朽化への対応として、定期点検および長寿命化対策に取り組む。

② 情報通信基盤の整備

市内全域を対象とした超高速情報通信網の整備および住民告知端末の設置を進め、都市部との情報格差の解消に努める。

③ 告知放送の充実

市内の全世帯・全事業所への住民告知端末の設置を推進するとともに、計画的に告知放送を開始し、市民との情報共有を進める。

④ 生活交通の充実

□ 生活交通の効果的な運行

路線バス、市街地循環バス、地域生活バス、スクールバス、乗合タクシーなど、多様な生活交通の利用の促進と適正な受益者負担を考慮する中で、効率的・安定的な運行に努める。

□ 生活交通ネットワークの構築

住民生活を支える生活交通路線・鉄道等公共交通の確保連携に努め、利用啓発を行う中で、利便性の高い路線設定・運行形態を検討し、ネットワークの構築を図る。

⑤ 交通安全施設の整備

交通安全施設（歩道やガードレールなど）の整備促進をはじめ、事故防止に取り組む。

(3) 過疎地域自立促進計画（平成 28 年度～32 年度）

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 交通 通信 体系 の 整備 ・ 情報 化 及 び 地 域 間 交 流 の 促 進	(1) 市道 道路	道路新設改良事業 甲平尾引線 L=710 W=6.5	庄原市	
		道路新設改良事業 柳原大仙谷線 L=440 W=5.0	庄原市	
		道路新設改良事業 中本町宮の下線 L=200 W=4.7	庄原市	
		道路新設改良事業 隠地林正線 L=150 W=4.0	庄原市	
		道路新設改良事業 戸郷下谷線 L=240 W=4.0	庄原市	
		道路新設改良事業 横畠高茂線 2 工区 L=880 W=5.0	庄原市	
		道路新設改良事業 八軒町線 L=110 W=4.0	庄原市	
		道路新設改良事業 上原戸郷線 L=430 W=5.0	庄原市	
		道路新設改良事業 永末東谷線 L=140 W=4.0	庄原市	
		道路新設改良事業 宮内線 L=200 W=5.0	庄原市	
		道路新設改良事業 上表線 L=390 W=4.0	庄原市	
		道路新設改良事業 西原線 L=60 W=5.0	庄原市	
		道路新設改良事業 金信金佐谷線 L=250 W=4.0	庄原市	
		道路新設改良事業 金信八幡線 L=292 W=4.0	庄原市	
		道路新設改良事業 南後迫線 L=80 W=4.0	庄原市	
		道路新設改良事業 西浦新道線 L=110 W=5.0	庄原市	
		道路新設改良事業 石丸 1 号線 L=404 W=6.0	庄原市	
		道路新設改良事業 夜灯線 2 工区 L=695 W=5.0	庄原市	
		道路新設改良事業 横畠高茂線 1 工区 L=640 W=5.0	庄原市	
		道路新設改良事業 小深線 L=400 W=4.0	庄原市	
道路新設改良事業 峰山家線 L=657 W=4.0	庄原市			

2 交 通 通 信 体 系 の 整 備 ・ 情 報 化 及 び 地 域 間 交 流 の 促 進	道路新設改良事業 蘇羅比古線 L=1,211 W=4.0	庄原市	
	道路新設改良事業 西新町板橋線 L=390 W=5.0	庄原市	
	道路新設改良事業 池の内大戈線 L=70 W=5.0	庄原市	
	道路新設改良事業 川手柳原線 L=64 W=5.0	広島県	
	道路新設改良事業 番目沖線 L=290 W=4.0	庄原市	
	道路新設改良事業 西城小奴可線 L=3,300 W=5.0	庄原市	
	道路新設改良事業 入江的場線 L=1,686 W=5.0	庄原市	
	道路新設改良事業 槇ヶ峠線 L=830 W=5.0	庄原市	
	道路新設改良事業 大羽線 L=13.6 W=5.0	庄原市	
	道路新設改良事業 追原中線 L=190 W=4.0	庄原市	
	道路新設改良事業 鴨居線 L=1,260 W=5.0	庄原市	
	道路新設改良事業 久代中央線 L=1,300 W=5.0	庄原市	
	道路新設改良事業 戸宇後谷線 L=830 W=5.0	庄原市	
	道路新設改良事業 東南線 L=840 W=5.0	庄原市	
	道路新設改良事業 宇山清永線 L=600 W=4.0	庄原市	
	道路新設改良事業 末宗線 L=770 W=4.0	庄原市	
	道路新設改良事業 笑田線 L=650 W=4.0	庄原市	
	道路新設改良事業 近屋線 L=400 W=4.0	庄原市	
	道路新設改良事業 川除線 L=1,450 W=4.0	庄原市	
	道路新設改良事業 川鳥陰地線 L=170 W=5.0	庄原市	
	道路新設改良事業 谷弘線 L=976 W=4.0	庄原市	
	道路新設改良事業 塩原加谷線 L=1,920 W=5.0	庄原市	
	道路新設改良事業 川西比奈線 L=500 W=4.0	庄原市	
	道路新設改良事業 伊瀬中央線 L=2,000 W=5.0	庄原市	
	道路新設改良事業 塩原西側線 L=600 W=4.0	庄原市	

2 交 通 通 信 体 系 の 整 備 ・ 情 報 化 及 び 地 域 間 交 流 の 促 進	道路新設改良事業 野田瀬戸奥線 L=1,930 W=4.0	庄原市	
	道路新設改良事業 川鳥陰地中央線 L=1,100 W=5.0	庄原市	
	道路新設改良事業 三坂小学校線 L=157 W=4.0	庄原市	
	道路新設改良事業 小奴可駅前線 L=45 W=5.0	庄原市	
	道路新設改良事業 八幡研修センター北線 L=330 W=4.0	庄原市	
	道路新設改良事業 塩谷線 L=1,144 W=5.0	庄原市	
	道路新設改良事業 皆原線 L=1,956 W=5.0	庄原市	
	道路新設改良事業 高瀬線 L=2,029 W=5.0	庄原市	
	道路新設改良事業 中郷線 L=360 W=5.0	庄原市	
	道路新設改良事業 永石3号線 L=385 W=4.0	庄原市	
	道路新設改良事業 深屋峰双線 L=100 W=5.0	庄原市	
	道路新設改良事業 本谷線 L=450 W=5.0	庄原市	
	道路新設改良事業 竹地本谷東線 L=1,318 W=4.0	庄原市	
	道路新設改良事業 下郷線 L=550 W=5.0	庄原市	
	道路新設改良事業 大内線 L=680 W=5.0	庄原市	
	道路新設改良事業 大内線2工区 L=1,053 W=5.0	庄原市	
	道路新設改良事業 下高宮内線2工区 L=1,230 W=5.0	庄原市	
	道路新設改良事業 市原線 L=1,200 W=5.0	庄原市	
	道路新設改良事業 南線 L=1,620 W=5.0	庄原市	
	道路新設改良事業 惣瀬線 L=200 W=5.0	庄原市	
	道路新設改良事業 中央1号線 L=1,080 W=5.0	庄原市	
	道路新設改良事業 吾妻山線 L=2,000 W=5.0~10.0	庄原市	
	道路新設改良事業 絞り中原線 (交付金)(2期) L=625 W=7.0	庄原市	
	道路新設改良事業 山家線 L=2,200 W=5.0	庄原市	
	道路新設改良事業 上領家線 L=1,480 W=7.0	庄原市	

2 交 通 通 信 体 系 の 整 備 ・ 情 報 化 及 び 地 域 間 交 流 の 促 進	道路新設改良事業 六郎木線 L=1,250 W=5.0	庄原市	
	道路新設改良事業 本町線 L=555 W=5.0	庄原市	
	道路新設改良事業 小坂本線 L=550 W=5.0	庄原市	
	道路新設改良事業 森藤日南平線 L=120 W=4.0	庄原市	
	道路防災事業 石丸線 L=100 法面保護工	庄原市	
	道路防災事業 須川線 L=280 法面保護工	庄原市	
	道路防災事業 別作線 L=100 法面保護工	庄原市	
	道路防災事業 庄原高線 L=250 法面保護工	庄原市	
	道路防災事業 丑之河線 L=180 法面保護工	庄原市	
	道路防災事業 大戸栗やまなみ線 L=50 法面保護工	庄原市	
	道路防災事業 中野中迫線 L=70 法面保護工	庄原市	
	道路防災事業 西城高線 L=150 法面保護工	庄原市	
	道路防災事業 川平線 L=90 法面保護工	庄原市	
	道路防災事業 小串線 L=100 法面保護工	庄原市	
	道路防災事業 木屋原甲之邑線 L=100 法面保護工	庄原市	
	道路防災事業 甲之邑線 L=100 法面保護工	庄原市	
	道路防災事業 元常線 L=100 法面保護工	庄原市	
	道路防災事業 トンネル補修工事	庄原市	
	道路整備補助事業 生活道	庄原市	
	市道舗装事業	庄原市	
	都市再生整備事業 庄原小学校線 L=230 W=9.0	庄原市	
	都市再生整備事業 庄原川手線 L=260 W=6.0~7.0	庄原市	
	都市再生整備事業 本町三日市線 L=240 歩道整備	庄原市	
	市街地道路整備事業 三の原中央線 L=52.5 W=9.0	庄原市	
	市街地道路整備事業 東城駅裏線 L=140 W=4.0	庄原市	
	都市再生整備事業 本町中央線 L=430	庄原市	
	都市再生整備事業 市頭川西線 L=130	庄原市	

2 交通 通信 体系 の 整備 ・ 情報 化 及 び 地 域 間 交 流 の 促 進	橋りょう	橋梁長寿命化工事	庄原市	
	その他	交通安全施設整備事業 ガードレールほか	庄原市	
		県営都市計画道路整備事業負担金 高小路線(2期) L=140 W=13.0	広島県	
		県営都市計画道路整備事業負担金 駅前新庄線 L=158 W=16.0	広島県	
	(2)農道	県営農道整備事業負担金 高茂金田線(3期)	広島県	
	(3)林道	林道整備事業 東城中央線 L=10,170 W=5.0~7.0	広島県	
		林道整備事業 横谷高暮線 L=188.3 W=4.0	広島県	
		林道整備事業 橋梁支線 L=800 W=3.0	庄原市	
		林道施設耐震対策事業	庄原市	
	(4)漁港関連道			
	(5)鉄道施設等			
	(6)電気通信施設等情報化 のための施設			
	通信用鉄塔施設			
	テレビ放送中継施設			
	有線テレビジョン放送施設			
	告知放送施設	屋外告知施設整備事業	庄原市	
	有線放送電話			
	防災行政用無線施設			
	テレビジョン放送等難視 聴解消のための施設			
	その他の情報化のための 施設	超高速情報通信網整備事業	庄原市	
	その他			
	(7)自動車等			
	自動車	生活交通バス更新事業 バス整備	庄原市	
	雪上車			
	(8)渡船施設			
	渡船			
	係留施設			
(9)道路整備機械等	除雪機械整備事業 高野地区 ロータリー除雪機	庄原市		
(10)地域間交流				
(11)過疎地域自立促進特 別事業				
(12)その他	国県道整備事業負担金	広島県		

4. 生活環境の整備

(1) 現況と問題点

① 生活の安全確保

近年、大規模な自然災害が多発する中で、防災および災害対応への関心が高まりを見せており、自主防災組織の設立支援、消防団員の維持・確保などが求められている。

犯罪は、複雑・多様化する社会背景を受けて、巧妙化・広域化し、特に高齢者を狙った悪質商法や詐欺事件が増加しており、相談体制の充実と注意喚起の強化、地域での支え合いなどが求められている。

中心市街地においては、危険空き家や空き店舗の増加などが、にぎわいの喪失のみならず、安心・安全な生活環境の面からも課題となっている。

② 環境衛生の充実

本市は、市域の大部分が森林と農地であり、豊かな自然と美しい里山環境を有しているが、一部では耕作放棄地や不在地主の増加による荒廃が顕在化しているとともに、山林・河川への不法投棄も後を絶たない。

③ 男女共同参画社会の実現

国際化・情報化が進展し、家族形態や地域環境、経済構造などが変容する現代社会においては、女性をはじめ、多様な人材がその能力を発揮し、活躍することが求められているが、依然、旧来の固定的な性別による役割分担の意識や習慣が解消されていない。

④ 定住の促進

本市の人口は、高度経済成長期における若年層の流出によって著しく減少し、以後、自然増減・社会増減ともに減少で推移している。

定住相談窓口の設置をはじめ、情報発信、帰郷の呼びかけ、就職支援と企業支援、住宅の取得・改修支援、自治振興区との連携事業、定住アドバイザーの配置など、多様な視点を持って新規定住者の確保に取り組み、市の事業を利用した新規定住者は、平成19年度から平成26年度までの8年間で124世帯・260人と一定の成果が現れているものの、減少に歯止めがかからない状況となっている。

人口減少は、本市の最重要課題であり、特に生産年齢人口や年少人口の減少は、地域活力の低下に直接的な影響を及ぼすことから、定住施策を積極的に推進し、地域を担う人材を確保することが強く求められている。

(2) その対策

① 住宅施策の推進

空家等対策計画に基づく施策推進

空家等対策計画（平成27年度策定）に基づき、空き家の適切な管理施策を推進する。

定住希望者への住宅供給

新規定住希望者の多様なニーズに対応した住宅の整備支援、賃貸住宅の供給促進に努めるとともに、空き家の有効活用に取り組む。

- 安心を感じる住まいづくり
バリアフリー化をはじめ、高齢者、障害者が安心して生活できる住宅の整備促進に取り組む。
- ② 景観形成の推進
 - 良好な景観の形成
景観法の趣旨を踏まえ、景観づくりの意識醸成をはじめ、美しい景観の形成・維持に取り組む。
 - 公園・緑地の整備
市民コミュニティや交流、憩いの場として活用される都市公園、広場・緑地などの整備と維持・管理に努める。
- ③ 市街地の活性化
 - 市街地の整備
市街地の魅力や機能の向上、快適な都市空間の創出に向け、道路・歩道・公園などの整備を推進するほか、公共施設の再配置を検討します。
 - にぎわいの創出
公共施設や空き店舗、商店・民家などを活用した市民活動を支援し、市街地におけるにぎわいの維持と創出に取り組む。
 - 来訪者の誘導
本市への来訪者を市街地に誘導するため、地域の魅力発信、案内サイン・イルミネーションの設置、オープンガーデンなど、多様な市民活動を促進する。
- ④ 水道事業の推進
 - 未普及地域への拡張
給水区域内の上水道未普及地域を対象に、第7期および第8期拡張事業を推進し、公衆衛生の向上と生活環境の改善に努める。
 - 水道施設の改良と統廃合
水の供給経費を節減するため、浄水場の設備改良（高性能ろ過膜の導入）による水質管理の強化に加え、水道施設の統合・廃止に取り組む。
- ⑤ 下水道施設の維持・管理
公共下水道施設および農業集落排水処理施設の長寿命化に取り組むとともに、合併処理浄化槽の整備を推進する。
- ⑥ 自然環境の保全
 - 環境学習・意識啓発の促進
自然環境の保全意識を喚起・醸成するため、環境学習や啓発事業などに取り組む。

- 里山の保全
豊かな自然と先人の営みによって形成された里山環境を次代に継承するため、適切な管理を促すとともに、市民・団体・事業者と連携し、里山の保全に努める。
- ⑦ 環境施策の推進
 - 一般廃棄物処理方法の最適化
一般廃棄物処理施設は、長寿命化を含む適切な維持管理に努めるとともに、経費の節減と効率的な運営の視点から、処理方法の最適化に努める。
 - 3R（リデュース・リユース・リサイクル）の推進
市民・事業者・行政が一体となって3Rの取り組みを推進するとともに、分別の指導・啓発を徹底し、ごみ排出量の抑制とリサイクル率の向上に努める。
 - 不法投棄対策の強化
監視体制の充実と環境保全の意識醸成、関係団体との連携強化に取り組み、不法投棄の未然防止と適切な対応に努める。
- ⑧ 斎場の再編整備
斎場再編整備計画（平成26年度策定）に基づき再編整備を行う。なお、最も古い庄原市斎場は、平成30年度の完成を目標に建替えを行う。
- ⑨ 防災体制の充実
 - 緊急情報の即時伝達
住民告知端末を活用し、緊急情報を即時に伝達することによって、市民の生命・財産の保護に努める。
 - 防災・危機管理体制の強化
地域防災計画（平成17年度策定）に基づき、総合的な防災体制と危機管理体制の強化・構築に努める。
 - 消防施設の維持・管理
常備消防施設の計画的な更新に加え、消防ポンプ積載車、小型動力ポンプなどの非常備消防施設についても、年次に応じた更新と適正な管理に努める。
 - 消防団員の確保・育成
市民の理解と意欲喚起を促し、消防団員の確保に努めるとともに、基礎知識や消防技術に関する訓練・研修により、団員の育成と出動時の安全確保に取り組む。
- ⑩ 生活安全の体制整備
 - 消費生活センターの設置
消費者の利益と安全を保護する消費生活センターを設置し、専任の相談員を配置して専門的な助言・指導を行う体制を維持する。

- 相談体制の充実

生活安全の相談体制を維持するとともに、地域や事業所など、身近な場所での啓発事業や助言・指導の機会を充実する。
- 安心・安全な地域づくり

積極的な情報提供と啓発活動によって市民の防犯意識を高めつつ、生活安全の環境整備と犯罪防止の地域づくりを推進する。
- ⑪ 男女共同参画社会の形成
 - 意識の醸成と教育の推進

講演会や講座などの機会を設けて自己啓発を支援するとともに、幼少期から男女平等の意識を培う教育・学習の充実を図る。
 - 多様な分野での男女共同参画の促進

行政における審議会・委員会への女性登用をはじめ、多様な分野における女性の社会参画を促進する。
 - 自立の支援と環境づくり

男女を問わず自立できる支援と環境づくりに努める。
 - 男女平等の社会形成

男女が対等の立場であることを誰もが理解し、DV（ドメスティックバイオレンス）の防止と対応、女性の再雇用の促進をはじめ、相互の人権が擁護・尊重される社会の実現に取り組む。
- ⑫ 転入定住（帰郷・新規転入）の促進
 - 情報発信と相談対応の充実

転入定住の希望者に地域情報や庄原暮らしの魅力を発信するとともに、相談から定住実現まで、きめ細やかな対応に努める。
 - 帰郷定住推進組織の活用

本市出身者で組織する「帰ろうや倶楽部」の会員に、就職、住居、地域の様子などの情報を発信するとともに、ふるさとに帰ろうと継続的に呼びかけ、帰郷意識の保持と帰郷の実現を支援する。
 - 定住者の受け入れ支援

自治振興区による定住活動への支援や定住サポートを行う人材の配置、一時的な生活体験の場の設定など、安心して転入定住できる環境づくりに努める。
 - 住宅の確保支援

転入定住者を対象とした住宅の確保支援として、空き家の登録と活用、住宅の取得・改修の整備助成などに取り組む。

⑬ 若者の定住支援

□ 就業による自立支援

市内の若者を雇用した雇用主、起業した若者および家業の跡継ぎとなった若者を支援し、本市への定住継続を促進する。

□ 就職支援

市内企業への就職を希望する若者に、企業概要や求職情報、合同面接会の開催情報などを提供し、多面的な就職支援に取り組む。

□ 住宅の確保支援

若者を対象とした住宅の確保および取得・改修支援などを検討する。

□ 結婚支援

結婚を希望する若者を対象に、実現に至っていない原因を把握・整理するとともに、ニーズに応じた支援に取り組む。

(3) 過疎地域自立促進計画（平成 28 年度～32 年度）

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	
3 生活環境の整備	(1) 水道施設 上水道	水道未普及地域解消事業 高門地区	庄原市		
		上水道統合整備事業 総領地区	庄原市		
		上水道統合整備事業 口和地区	庄原市		
		上水道統合整備事業 比和地区	庄原市		
	簡易水道 その他				
		飲料水施設整備補助事業	庄原市		
	(2) 下水処理施設 公共下水道				
		公共下水道追加整備事業 庄原地区	庄原市		
		公共下水道追加整備事業 東城地区	庄原市		
		下水管整備事業 美湯ハイツ団地	庄原市		
		公共下水道施設長寿命化事業 庄原地区	庄原市		
		公共下水道施設長寿命化事業 東城地区	庄原市		
		公共下水道施設長寿命化事業 比和地区	庄原市		
		公共下水道施設長寿命化事業 総領地区	庄原市		
		公共下水道マンホール改修事業	庄原市		
		農村集落排水施設	農業集落排水施設長寿命化事業 庄原地区	庄原市	
			農業集落排水施設長寿命化事業 西城地区	庄原市	
		地域し尿処理施設 その他			
	合併浄化槽整備事業 市町村整備		庄原市		

3 生 活 環 境 の 整 備		浄化槽設置整備補助事業 市町村設置型以外	庄原市		
		市街地排水管整備事業 西城地区	庄原市		
	(3) 廃棄物処理施設 ごみ処理施設				
		清掃運搬車更新事業	庄原市		
		新焼却施設整備事業	庄原市		
		東城RDF化施設整備事業	庄原市		
		備北衛生センター機器更新事業	庄原市		
	し尿処理施設 その他				
	(4) 火葬場	斎場整備事業 庄原地区	庄原市		
		斎場整備事業 東城地区	庄原市		
		斎場整備事業 高野地区	庄原市		
	(5) 消防施設				
		消火栓整備事業	庄原市		
		常備消防施設整備事業負担金	消防組合		
		非常備消防施設整備事業 消防ポンプ等更新	庄原市		
		防火水槽整備事業	庄原市		
		東城方面隊第2分団屯所新設工事	庄原市		
	(6) 公営住宅				
		市営住宅管理事業 住宅改修	庄原市		
		市営住宅整備事業 東城地区 下水道接続	庄原市		
		市営住宅整備事業 川西公営住宅	庄原市		
		市民住宅整備事業 長寿命化対策	庄原市		
		雇用促進住宅取得事業	庄原市		
	(7) 過疎地域自立促進特別 事業				
		過疎地域自立促進基金積立			
		過疎地域自立促進基金取崩分			
		若者就業奨励事業	庄原市		
		しょうばら縁結び事業	庄原市		
		しょうばら生活体験整備事業	庄原市		
		定住支援員「移住定住コンシェルジュ」設置事業	庄原市		
		里山スタイル新生活創造事業	庄原市		
		自治振興区定住促進活動支援事業	庄原市		
		転入定住者起業支援事業	庄原市		
		空き家バンク	庄原市		
		新婚世帯定住促進事業	庄原市		
		自主防災組織活動支援事業	庄原市		
		ハザードマップ作成事業	庄原市		
		公共施設等除却事業	庄原市		
	(8) その他	急傾斜地崩壊対策事業	庄原市		
		急傾斜地崩壊対策事業負担金	広島県		
		小規模崩壊地復旧事業	庄原市		

3 生 活 環 境 の 整 備		転入定住者住宅取得及び改修補助事業	庄原市	
		都市公園整備事業 長寿命化対策	庄原市	
		都市再生整備事業 交通交流施設整備(庄原駅舎改修)	庄原市	
		都市再生整備事業 駅前広場周辺整備	庄原市	
		都市計画事業 庄原駅周辺区画整理 A=2.2ha	庄原市	

5. 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点

① 高齢者の自立支援

本市は、既に高齢者比率が40%を超え、今後も75歳以上の後期高齢者、ひとり暮らしや高齢者のみ世帯、要介護高齢者の増加が見込まれている。

社会環境やライフスタイルの変化などに伴い、高齢者世帯の抱える課題は多様化しており、従来の対応では解決が困難な事例も増加している。

■ 要支援・要介護認定者数の推移

	平成 18 年度	平成 22 年度	平成 26 年度
要支援 1	426 人	474 人	391 人
要支援 2	451 人	716 人	744 人
要介護 1	895 人	413 人	480 人
要介護 2	567 人	730 人	795 人
要介護 3	450 人	501 人	566 人
要介護 4	402 人	467 人	525 人
要介護 5	354 人	463 人	415 人
合計	3,545 人	3,764 人	3,916 人

資料：市高齢者福祉課調べ

② 子育て支援

子ども・子育て関連3法が制定され、支援の質と量のみならず、家庭、学校、地域、職場のほか、あらゆる場面での子育ての環境の充実が求められている。

また、近年、児童虐待や発達障害など、支援を必要とする子どもが増加傾向にあることから、相談支援体制の充実などが求められている。

■ 発達障害が疑われる児童数（15歳以下）の推移

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
中学校			20 人	49 人	35 人	17 人
小学校	6 人	24 人	109 人	139 人	143 人	121 人
保育所	20 人	31 人	76 人	58 人	44 人	72 人
母子保健関係		24 人	18 人	19 人	26 人	27 人
合計	26 人	79 人	223 人	265 人	248 人	237 人

資料：市社会福祉課調べ

③ 障害者の自立支援

本市の障害者手帳を所持する障害者は、おおむね横ばいで推移しているが、手帳所持の有無に関わらず、加齢に伴う身体機能の低下や病後回復期における日常生活への不安、さらには、引きこもりや発達障害など、障害の種類や程度も複雑化し、障害者のニーズも多様化している。

④ 地域福祉の向上

過疎化や少子高齢化の進行、生活様式の多様化や意識の変化などに伴い、地域力の減退や高齢者のみ世帯の増加、家族・地域における扶助意識の希薄化などが指摘され、虐待、災害発生時への対応など、新たな課題も生まれている。

⑤ 健康づくりの推進

社会環境の変化や価値観の多様化などに伴って生活習慣病の患者が増加し、医療費や介護保険給付費も増加傾向にある。

また、近年、うつ病などの精神疾患を抱える患者が増加する中、本市における自殺率は、県内他市と比較して高い状況にあり、医師や関係機関と連携した対応強化が求められている。

(2) その対策

① 地域包括ケアシステムの充実

地域包括支援センターの機能強化を図るとともに、多職種の連携による医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスの適切な提供に努める。

② 社会参加の促進

□ 壮年期の健康づくり

健康づくり計画（平成24年度策定）および食育推進計画（平成25年度策定）に基づき、歯科保健事業、食生活の改善、特定健診の積極的受診、地域活動への参加など、壮年期の健康づくり施策を推進する。

□ 介護予防事業の推進

高齢者自身による健康づくりを促進するとともに、身近な場所、支え合い、継続を基本とした介護予防体制の構築に取り組む。

□ 活躍の機会創出

高齢者が培ってきた知恵や技術を活かし、健康で生きがいを感じながら活躍できる機会の創出に努める。

③ 自立と安心を支える地域づくり

□ 共助意識の醸成

“おたがいさま”の精神を醸成し、地域での見守り活動や緊急時の助け合い活動を促進する。

□ 認知症への対応

認知症に対する理解促進や予防啓発のほか、家庭・地域・専門職が連携し、症状の早期発見と適切な対応に努める。

□ 虐待防止と権利擁護の推進

地域や近隣者などの協力を得て、虐待が疑われる家庭の把握、虐待の予防と早期発見に努めるとともに、虐待事案に対しては、関係機関と連携して適切に対応する。

また、高齢者の判断能力に応じた権利の擁護に努める。

住環境への支援

住宅改修助成制度や高齢者専用住宅を活用し、ニーズに応じた住宅の整備支援と確保に努める。

高齢者向けコンパクトシティへの取り組み

降雪期などにおける生活不安を解消し、市域内での安心な暮らしを確保するため、高齢者の希望に応じ、利便性の高い地区への転居や一時的な移住に対応できる環境整備に取り組む。

④ 介護サービスの体制確保

体制整備への支援

適切かつ必要な介護サービスが提供できる体制整備と基盤づくりを支援する。

人材の確保支援

介護職員の人材不足が顕在化する中、持続的な介護サービスの提供体制を確保するため、国・県の制度活用や支援制度の創設を含め、効果的な取り組みを検討する。

⑤ 市立保育所再編計画に基づく保育所再編

市立保育所再編計画（平成27年度策定）に基づき、保育所の適正配置に取り組み、施設の効率的な運営に努める。

⑥ 子育て家庭への支援

乳幼児期の豊かな育ち

豊かな自然、地域の支え、伝統・文化など、本市の特性を活かし、乳幼児期における健やかな育ちを支援する。

子育て支援サービスの充実

子育て支援コーディネーターなどの、専門職による相談対応や情報提供を行うとともに、子育てサークルの活動を支援する。

また、ファミリーサポート事業を活用した多様な保育ニーズへの対応など、地域における子育て環境の充実に努める。

経済的負担の軽減

保護者の経済的負担を軽減するため、出産祝い金の支給や子ども医療費の助成、多子世帯の保育料軽減などに取り組む。

相談体制と情報提供の充実

出産前からの相談対応や情報提供など、子どもを産み育てる不安の解消に努める。

⑦ 子育てと仕事の両立支援

施設サービスの充実

市立・私立の保育所や認可外保育所での通常保育に加え、延長保育や一時保育、病児病後児保育など、多様な保育ニーズに対応できるよう、施設サービスの充実に努める。

□ 見守り事業の拡充

放課後や学校休業期間において、見守りが必要なすべての児童の安心・安全な居場所を確保するため、放課後児童クラブ・放課後子供教室の拡充に取り組む。

□ ワーク・ライフ・バランスの理解促進

市民・事業者を対象に、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の必要性を啓発し、理解促進に努める。

⑧ 母子保健の推進

□ 母子の健康保持

母子保健の啓発や妊産婦への助言・指導、小児医療の体制確保などに努め、健康保持の環境を維持する。

□ 思春期における保健施策の推進

思春期の子どもが正しい知識を習得し、適切に対応できるよう、家庭・学校・地域と連携した啓発活動や環境づくりに努める。

⑨ 支援を要する子どもへの適切な対応

□ 児童虐待防止の充実

保育所や学校、地域や近隣者などの協力を得て、虐待が疑われる家庭の把握、虐待の予防と早期発見に努めるとともに、虐待事案に対しては、関係機関と連携して適切に対応する。

□ ひとり親家庭への支援

保育サービスや見守り事業への配慮をはじめ、家庭の実情に応じた支援に努める。

□ 障害児への支援

保健、医療、福祉、教育分野の連携による障害の早期発見と適切な支援、支援の継続を基本とし、障害の種類と程度に応じた支援に努める。

⑩ 安心・安全な地域づくり

□ 子育て家庭を支える地域社会の形成

“子どもは地域の宝”との市民意識を醸成するとともに、地域で子どもを育て、子育て家庭を支える環境づくりを進める。

□ 事故・犯罪被害の防止

事故や犯罪から子どもを守るため、防犯対策協議会や地域の防犯活動を促進・支援するとともに、安心・安全な環境づくりに努める。

⑪ 市民理解の促進

啓発と情報提供

障害者差別解消法の普及・啓発、福祉制度の情報提供などに努め、障害に対する市民理解の促進に取り組む。

支え合い活動への支援

障害者の意欲を醸成し、交流や社会参加を促進するため、ボランティア活動、関係団体の自主活動を支援する。

⑫ 社会参加の促進

外出・移動への支援

公共交通機関が不足し、広大な市域の中に住居が点在する本市の事情を踏まえ、外出や通院を支援することで、自立と社会参加を促進する。

障害者の就労促進

本人・関係機関で個々の支援方針を協議し、対象者の適性や能力、希望に応じた一般就労や福祉的就労を促進する。

交流活動の促進

スポーツや文化活動への参加を支援するとともに、地域における交流活動を促進し、生きがいや充実感が享受できる環境整備に取り組む。

⑬ 生活支援の充実

相談支援体制の強化

支援員や相談員の配置、相談支援事業所との連携などにより、相談機会の確保、多様な課題に適切に対応できる支援体制の強化に取り組む。

日常生活への支援

障害者総合支援法に基づき、障害福祉サービスおよび生活支援サービスを適切かつ適正に提供し、障害者世帯の日常生活を支え、精神的・肉体的・経済的な負担軽減を図る。

⑭ 地域ぐるみの活動促進

地域福祉の意識醸成

自己啓発の機会設定や行政施策の情報発信に努め、地域福祉への関心と気運の醸成を図りながら、多様な地域活動への市民参加を促す。

災害発生時における避難支援

災害時避難行動要支援者名簿を作成・更新するとともに、地域の協力者と連携し、支援を要する市民の円滑・確実な避難に備える。

⑮ 食育の理解と地産地消の推進

食育の日の定着をはじめ、食育に対する市民理解の向上に努めるとともに、地産地消推進店の登録、地域における食文化の継承など、地産地消の機運醸成や活動促進に取り組む。

⑯ 歯科保健の推進

家庭、地域、保育所・学校と連携し、幼児期からの一貫した歯科保健活動に取り組むとともに、歯科衛生連絡協議会と連携し、8020運動（80歳以上で自分の歯を20本以上保つ運動）を推進する。

⑰ 運動・身体活動の習慣化促進

自らの身体状況に応じた運動・身体活動の選択と習慣化を促し、生活習慣病の予防、健康寿命の延伸を推進する。

また、健康増進の情報提供に努め、市民の健康づくりを支援する。

⑱ 生活習慣病の予防推進

特定健診・がん検診の受診率向上に併せ、高血圧、糖尿病、女性のがんの予防の取り組みを強化する。

また、幼児期からの生活習慣の改善をはじめ、生活習慣病に対する市民の自己啓発を促す。

⑲ 健康づくり活動への支援

地域団体と協働し、当該地域における特徴的な健康面での課題や要因を整理するとともに、多様な健康づくり活動を支援する。

⑳ メンタルヘルスへの対応

精神疾患に関し、専門機関の協力を得て、予防・早期発見・再発防止・社会復帰の段階に応じた適切な支援・取り組みを進める。

㉑ 感染症対策の強化

予防接種の推進

乳幼児および高齢者を対象とした予防接種への理解を促進し、予防を基本とした健康づくりを推進する。

対応体制の強化

感染症が発症・発覚した場合を想定し、迅速な対応ができる体制確保と諸準備に取り組む。

(3) 過疎地域自立促進計画（平成28年度～32年度）

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
4 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(1) 高齢者福祉施設 高齢者生活福祉センター 老人ホーム 老人福祉センター その他			
	(2) 介護老人保健施設			
	(3) 児童福祉施設 保育所	高保育所施設整備事業	庄原市	
		永末保育所施設整備事業	庄原市	
		児童福祉施設整備事業 西城保育所 改築	庄原市	
		児童福祉施設整備事業 山内保育所 耐震改修	庄原市	
		児童福祉施設整備事業 総領保育所	庄原市	
		児童館		
		障害児入所施設		
	(4) 認定こども園 (5) 障害者福祉施設 (6) 母子福祉施設 (7) 市町村保健センター及び母子健康センター			
	(8) 過疎地域自立促進特別事業	過疎地域自立促進基金積立		
		過疎地域自立促進基金取崩分		
		私立保育所等利用者負担軽減事業	庄原市	
		介護職員研修受講費助成事業	庄原市	
		在宅高齢者介護手当支給事業	庄原市	
不妊治療費助成事業		庄原市		
乳幼児等医療費助成事業		庄原市		
発達支援事業		庄原市		
出産祝い金交付事業		庄原市		
重度心身障害者在宅介護手当交付事業		庄原市		
小学校・中学校入学祝金事業		庄原市		
私立幼稚園就園奨励費補助事業		庄原市		
(9) その他	保育所送迎車両更新事業 庄原地区	庄原市		
	子育て支援施設整備事業 庄原ひだまり広場移転整備	庄原市		
	高齢者冬期生活支援施設整備事業	庄原市		
	健康増進施設整備事業 リフレッシュハウス東城	庄原市		
	健康増進施設整備事業 高野地区 たかの温泉神之瀬の湯	庄原市		
	健康増進施設整備事業 比和地区 あけぼの荘	庄原市		

6. 医療の確保

(1) 現況と問題点

① 医療の充実

本市の医療施設は、病院6、診療所28、歯科診療所18（平成27年4月1日現在）となっており、高齢化の進行や社会背景に応じて医療環境も変容し、無医集落の増加や開業医の高齢化、慢性的な医師・看護師不足など、医療分野における課題が顕著となっている。

とりわけ、平成17年4月から休止状態が続いている産科医療の再開は喫緊の課題となっており、本市で子どもを産み育てる環境を取り戻すため、早期実現が強く求められる。

(2) その対策

① 医療体制の充実

□ 産科医療の体制整備

庄原赤十字病院での産科医療体制を確保するため、当該病院および関係機関と連携し、医師の派遣要望などに取り組むとともに、関連機器の導入を支援する。

□ 高度医療の充実

総合病院における高度医療・専門医療の充実を図るため、医療システムの整備、各種機器の導入などを支援する。

□ 救急医療体制の維持

休日診療センターおよび在宅当番医による初期救急医療、庄原赤十字病院・西城市民病院での重症救急医療、庄原赤十字病院での小児救急医療の対応体制の維持に取り組む。

□ 地域医療の確保

地域診療所の維持に努めるとともに、診療環境の充実に取り組む。

□ 医師・看護師の確保

医療ニーズに対応できる医師・看護師を確保するため、独自の奨学金制度を継続するとともに、医療機関等や養成機関との情報交換、関係先への要望に努める。

□ 西城市民病院の機能強化

持続的かつ安定的な運営に留意しつつ、地域の包括ケア拠点施設として、医療・介護の提供機能および健診機能の強化に努める。

(3) 過疎地域自立促進計画（平成28年度～32年度）

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	
5 医療の確保	(1) 診療施設 病院				
		産科再開支援 医療機器整備	庄原市		
		西城市民病院整備事業 医療機器等更新	庄原市		
	診療所	診療所整備事業 口和診療所	庄原市		
		診療所整備事業 高野地区 高野診療所	庄原市		
		診療所整備事業 総領地区 国民健康保険総領診療所	庄原市		
		診療所整備事業 総領地区 総領歯科診療所	庄原市		
		巡回診療車(船)			
		患者輸送車(艇)			
		その他			
		(2) 特定診療科に係る診療施設 病院			
		診療所	こども未来広場整備事業 小児科診療所	庄原市	
			診療所整備事業 口和歯科診療所	庄原市	
			診療所整備事業 高野歯科診療所	庄原市	
		巡回診療車(船)			
		その他			
		(3) 過疎地域自立促進特別事業	過疎地域自立促進基金積立		
			過疎地域自立促進基金取崩分		
			おたふくかぜ等ワクチン接種助成事業	庄原市	
			休日診療事業	庄原市	
			小児科救急医療体制確保支援事業	庄原市	
			周産期医療運営補助金	庄原市	
			地域医療確保事業 医学生・看護師奨学金貸付	庄原市	
		医師派遣事業	庄原市		
	(4) その他				

7. 教育の振興

(1) 現況と問題点

① 学校教育の充実

本市は、平成27年4月1日現在、小学校19校、中学校7校となっており、近年の児童・生徒数の減少に伴い、大多数が小規模校となり、学校経営はもちろん、学校教育においても、その影響が顕著となり、児童生徒数が年々減少していく中、学校規模・配置のあり方が課題となっている。

グローバル化や少子高齢化が進行し、急激に変化する社会の中であって、「ふるさとで学んだことに誇りをもち、活躍できる人材」「主体的に学び続け、協働しながら新しい価値を創造できる人材」の育成が学校教育に求められている。

また、昨今、家庭や地域における教育力の低下が指摘されており、伝統行事やボランティア活動などを通じて絆を深め、学校・家庭・地域が一緒になって取り組む教育が求められている。

② 生涯学習・社会教育の充実

公民館を自治振興センターに移行し、文化・スポーツをはじめ、一般教養講座、地域課題や生活課題への対応、家庭教育支援、世代間交流など、多様な生涯学習事業を展開し、事業に参加する市民の割合は上昇しており、自発的な学習意欲が図られている。

しかし、市民の学習意欲が高まってきているものの、学んだことが必ずしも実践に結びついていないなどの課題もあり、学習の成果を地域に還元できる仕組みづくりが必要となっている。

③ スポーツの推進

スポーツは、健康維持、体力増進、運動能力の向上など、心身の健全な発達に寄与し、豊かで活力に満ちた社会の形成につながる。

また、生活様式や価値観の多様化、利便性が向上する中で、運動不足や食生活の乱れに起因する生活習慣病が増加傾向にあることから、健康維持や体力増進に有効なスポーツの重要性が高まっている。

さらに、子どもの体力や運動能力の低下も懸念され、心身の健全育成と生涯にわたるスポーツ活動継続のためにも、幼少期からのスポーツ活動への取り組みや習慣付けを行うことが求められている。

④ 家庭・地域の教育力の向上

家庭は、子どもが健やかに成長するための基盤であり、教育の出発点である。また、自制心や自立心、思いやりや善悪の判断、社会的マナーなどの基礎を育む大切な役割を担っている。

近年、少子化や核家族化の進行とともに、生活スタイルや価値観の多様化、近隣者との関わり方など、子どもを育て、子どもが育つ環境が変容しており、家庭の意義や役割、教育力が改めて問われている。

(2) その対策

① 確かな学力の定着・向上

□ 主体的に学び考える教育の推進

教職員の指導力・授業力を高め、個に即した指導の充実と学習習慣の確立を図るとともに、児童生徒が主体的に学び、思考力・判断力・表現力の育成を図る授業づくりを推進する。

□ ことばの教育の推進

単元を貫く言語活動を重視した授業改善を進めるなど、児童生徒のコミュニケーション能力、表現力の育成、言語活動の充実に努める。

□ 読書活動の推進

図書担当と学校司書が連携し、学校図書館の活用を進めるとともに、ビブリオバトルやブックトークなどにより、読書好きの児童生徒を育み、自主的な読書活動を促進する。

□ 外国語教育（活動）の推進

中学校区で一貫した授業研究などに取り組み、外国語に対する児童生徒の学習意欲の向上、活用する力の育成に努め、使える外国語の習得を推進する。

② 豊かな人間性の育成

□ 道徳教育の充実

児童生徒の郷土愛を育むとともに、志をもち、自らを律する道徳教育の充実に努める。
また、社会に貢献する責任感、他者への思いやりや人間関係を築く力の育成に取り組み。

□ 生徒指導の充実

いじめ問題などを未然に防止するため、児童生徒の指導・支援の充実に図るとともに、組織的な生徒指導・教育相談体制の確立に取り組み。

□ 体験活動の充実

児童生徒の人間性・社会性を育むため、事前・事後の指導の充実に図りながら、発達段階に応じた体験活動を推進する。

□ 芸術教育の充実

合唱コンクールをはじめ、表現、創作、鑑賞する教育活動に取り組みとともに、わが国や郷土の伝統・文化にふれ、児童生徒の感性を高め豊かな情操を養う芸術教育を推進する。

③ 健康・体力の保持・増進

□ 心身の健康保持増進

家庭と連携し、児童生徒のアウトメディア及びう歯予防などに取り組み、健康で活力ある生活習慣の確立を図る。

□ 安全教育の推進

登下校時や災害発生の際、児童生徒が習得した知識に基づいて危険を予測・回避し、的確に判断・行動できる総合的な安全教育を推進する。

□ 学校における食育の推進

学校給食や弁当の日を活用し、児童生徒の食への関心を高めるとともに、健全な食生活、望ましい食習慣を身につける力を育成する。

体力づくりの充実

児童生徒の体力・運動能力の課題に応じた、体育科の授業および組織的な体育的活動を推進するとともに、縄跳びやサーキット運動などを通して、継続的な体力づくりに取り組む。

④ 今日的課題への対応

グローバル化への対応

これからの社会で活躍するために必要な資質・能力の向上、自国および他国文化の理解促進をはじめ、グローバル化に対応した教育の充実に努める。

情報化への対応

情報モラル教育の充実に努めるとともに、児童生徒の情報活用能力の向上を図るため、ICT機器を効果的に活用した教育を推進する。

社会的自立に向けた教育の推進

幼稚園・保育所から小学校、中学校に至る系統的なキャリア教育を充実し、児童生徒が将来の生き方を自ら考える教育を推進する。

特別支援教育の充実

障害児への指導体制を確立するなど、個に即した組織的な指導・支援の充実に努める。
また、進路を見通した教育相談を推進する。

幼保小中連携の推進

幼児児童生徒の交流および教職員の研修の充実、学びの連続性を重視した教育活動に努め、学びに向かう力を育む。

県立学校との連携の推進

市内の県立高等学校・特別支援学校における魅力ある学校づくり、地域や小中学校との連携などの取り組みを支援する。

⑤ 教職員の資質向上

授業力の向上

児童生徒の状況に応じて適切に指導する力、授業を改善する力量を高める研修を充実し、教職員の授業力向上に努める。

人材の育成

若年層教職員の育成および指導力向上のため、支援体制の充実に努めるとともに、ベテラン層教職員の役割を明確にし、主任等を中心とした組織的な学校運営を推進する。

服務管理の徹底

不祥事根絶のための行動計画に基づき、不祥事防止の研修を計画的に実施するなど、教職員の服務管理の徹底を図る。

⑥ 学校教育環境の充実

学校施設・設備の充実

学校施設の老朽化対策・長寿命化を計画的に進めるとともに、普通教室への冷房設備やICT機器の整備など、教育環境の充実・向上に取り組む。

遠距離通学への支援

遠距離通学の児童生徒を対象に、交通手段の確保や公共交通の通学費助成などに取り組み、通学を支援する。

学校給食の充実

学校給食調理場の再編・整備、地元産食材の積極的な使用など、学校給食を安全かつ効率的に提供するよう努める。

学校運営支援組織の充実

学校運営の改善を図る地域住民などからなる学校評議員、学校関係者評価委員の意見や評価を効果的に活用するなど、学校組織マネジメントの充実を図る。

就学への支援

就学援助費支給制度による児童生徒の就学支援のほか、幼稚園就園奨励事業や奨学金貸付制度により、幼稚園児や高校生、大学生などの就園・就学に伴う経済的な支援を行う。

学校の適正規模・配置の検討

児童生徒数の減少による小規模校の課題に対応するため、学校再編に関する基本方針や基準など、学校の適正な規模・配置について検討を進める。

また、廃校により不要となった学校備品の有効活用に取り組む。

⑦ 学習機会の提供

各種講座等の充実

市民・地域のニーズを踏まえた公開講座の開催や生涯学習地域事業などに取り組むとともに、成人式を挙行し、社会人としての責任・自覚を促し、ふるさとを愛する心の醸成に努める。

人権教育の推進

人権尊重の意識を高め、相互に尊重し、誰もが生き生きと生活できる地域社会を実現するため、人権学習会や講演会の開催、啓発資料の提供に努め、人権教育を推進する。

放課後子供教室の充実

地域の協力・参画を得て、放課後や学校の長期休業中における児童の体験・交流活動や学習活動の機会を提供する。

地域課題への対応

市民活動を促進するとともに、地域課題への解決力を醸成するため、年齢層や課題の内容に応

じた多様な学習機会を提供する。

⑧ 学習活動の支援

自治振興区における生涯学習の推進

自治振興区に生涯学習事業を委託し、自治振興活動との一体的な推進を図るとともに、地域リーダーに研修会への参加を促し、人材育成に努める。

関係団体の育成・支援

地域女性団体連合協議会、PTA連合会、子ども会連合会など、社会教育団体の活動支援と育成に努める。

情報の収集と発信

生涯学習に関する優良事例や講師の情報を収集・整理し、自治振興区などに提供する。

⑨ 読書環境の充実

読書機会の提供

児童生徒の自主的な読書を促すため、読み聞かせグループや子育て支援団体と連携し、学校、家庭、地域、図書館など、身近な場所での読書機会の提供に努める。

図書館機能の充実

多様な資料や情報を収集、整理、保存、発信し、市民の主体的な学習を支援するとともに、図書館サービスの充実に努める。

⑩ スポーツ活動の推進

地域スポーツの推進

スポーツ推進委員と連携し、気軽に取り組めるニュースポーツ・軽スポーツの普及に努め、地域におけるスポーツ活動を推進する。

また、健康づくりを目的としたスポーツの習慣化に取り組む。

関係団体の育成・支援

体育協会、スポーツ少年団など、関係団体の活動を支援するとともに、当該団体と連携し、スポーツ活動の充実、環境づくりに努める。

総合型地域スポーツクラブの展開

総合型地域スポーツクラブを各地域に設立し、自主的・継続的なスポーツ活動の促進、全域でのスポーツ振興を図る。

競技力の向上・ジュニアスポーツの推進

児童生徒や青少年の競技力向上やジュニアスポーツの活動を支援することにより、トップアスリートの育成に努める。

障害者スポーツへの支援

障害者も安心してスポーツを楽しむことができる環境を整備するとともに、指導者や支援員の育成に努める。

⑪ スポーツ環境の充実

社会体育施設の利用促進

体育館やグラウンド、プールなど、スポーツ施設の適切な維持・管理に努めるとともに、サービスの向上と利用促進に取り組む。

学校体育施設の活用

地域のスポーツ拠点である学校体育施設について、利用しやすい環境づくりに努め、市民の活用を促進する。

家庭・地域・学校のネットワークづくり

家庭・地域・学校が連携し、児童生徒のスポーツ活動を支援する体制の構築に取り組む。

⑫ 教育風土の醸成

地域社会に貢献できる人材の育成

総合的な学習、職場体験学習など、地域・産業界と連携した教育活動を充実し、地域や社会に貢献、また期待に応えることのできる人材の育成を推進する。

地域理解を深める教育活動の推進

学校公開、教育フォーラム、地域とともに行う教育活動など、学校や地域での取り組みを発信する機会を設定し、本市の教育に関する地域理解の促進に努める。

しょうばら教育の日の創設

すべての市民で次代を担う子どもを育成する意識を高めるとともに、教育推進の機運を醸成するため、しょうばら教育の日を創設する。

⑬ 家庭・地域と取り組む教育活動

家庭の教育力の向上

講座や研修会などを開催し、家庭教育に関する自己啓発を促すとともに、家庭の教育力の向上に取り組む。

地域の教育力の向上

家庭、地域、学校の連携を深め、自治振興センターを拠点とした地域の教育力の向上に取り組む。

(3) 過疎地域自立促進計画（平成28年度～32年度）

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
6 教育の 振興	(1) 学校教育関連施設 校舎			
		小中学校環境整備事業	庄原市	
		小学校整備事業 庄原小学校 校舎ほか	庄原市	
		小学校施設整備事業	庄原市	
		中学校整備事業 西城中学校 陸屋根防水塗装	庄原市	
		屋内運動場		
		屋外運動場		
		水泳プール		
		へき地集会施設		
		寄宿舎		
	教職員住宅			
	スクールバス・ボート			
	給食施設	学校給食施設再編整備事業	庄原市	
	その他			
	(2) 幼稚園			
	(3) 集会施設・体育施設等			
	公民館			
	集会施設	自治振興センター改修事業	庄原市	
		自治振興センター整備事業	庄原市	
		地域集会所整備補助事業	庄原市	
	体育施設	総合体育館整備事業	庄原市	
		里山総領体育館整備事業	庄原市	
		屋外体育施設整備事業	庄原市	
		高野水泳プール改築事業	庄原市	
		西城温水プール改築事業	庄原市	
		都市公園整備事業	庄原市	
		上野総合公園陸上競技場改修		
		東城中央運動公園整備事業	庄原市	
	図書館			
	その他			
(4) 過疎地域自立促進特別事業	過疎地域自立促進基金積立			
	過疎地域自立促進基金取崩分			
	高等学校教育振興補助事業	庄原市		
	外国語教育推進事業	庄原市		
	グローバル人材育成事業	庄原市		
(5) その他				

8. 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点

芸術・文化活動は、創造性や感性を育み、自己実現の喜びや心にゆとりや安らぎ、活力を与え、人生を豊かにする取り組みであり、様々なグループや団体で学習や文化活動が行われているものの、その人材の固定化がみられ、高齢化も進んでいる。

有形・無形の文化財は、市民の歴史的な共有財産であり、適切な保護・保存、有効活用、後継者の育成などが求められている。

(2) その対策

① 芸術・文化活動の推進

芸術・文化意識の高揚

市美術展覧会や市役所ロビーコンサート、けんみん文化祭など、身近な場所で優れた芸術・文化に触れる機会を提供し、市民意識の高揚を図る。

地域文化の振興

芸術・文化活動の中心的な役割を担っている文化協会をはじめ、市民の多様な文化活動を支援し、歴史ある伝統文化、地域文化の振興に努める。

文化施設の活用促進

文化施設は、市民が芸術・文化に接する場である、ニーズに応じた効果的な活用と利用促進、適切な管理運営に努める。

② 文化財の保存・活用

文化財の保護・管理

天然記念物や史跡の環境整備、建造物の防災設備の点検など、文化財の適切な保護・管理に努めるとともに、価値が認められる史跡については、国指定の検討・調整を進める。

文化財の活用推進

案内標識や解説板の設置、周辺の環境整備、ボランティアガイドの養成や文化財資料の作成などに努め、文化財を活用した交流人口の拡大、地域の活性化に取り組む。

文化財の継承・啓発

民俗芸能の保存・継承活動を支援するとともに、市民が伝統芸能に接する機会の充実に努める。また、地域の自然や歴史、文化を財産として保存・活用するための啓発活動に取り組む。

埋蔵文化財への対応

開発行為により判明した埋蔵文化財は、適切に調査、記録、資料整理および公開し、後世への歴史継承に取り組む。

③ 博物館・資料館の活用

博物館・資料館の新たな在り方基本計画に基づく施策推進

博物館・資料館の新たな在り方基本計画（平成27年度策定）に基づき、博物館・資料館の有効活用・機能向上に関する施策を推進する。

□ 施設機能の充実

本市の自然、歴史、文化に関する多様な資料の収集・展示・研究施設として、機能の充実と適切な管理・運営に努め、市民の郷土愛を育み、生涯学習および文化振興を推進する。

□ 多様な事業の展開

収蔵資料の整理、情報発信や活用のほか、博物館と学校が連携・協力して取り組む教育活動や地域への学習機会の提供など、多様な事業の展開に努める。

(3) 過疎地域自立促進計画（平成28年度～32年度）

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	
7 地域文化の振興等	(1) 地域文化振興施設等 地域文化振興施設	市民会館整備事業 庄原地区	庄原市		
		出土品管理センター整備事業	庄原市		
		比和自然科学博物館整備事業 空調設備改修	庄原市		
		田園文化センター改修事業	庄原市		
	(2) 過疎地域自立促進特別事業				
	(3) その他				

9. 集落の整備

(1) 現況と問題点

① 自治・協働の推進

まちづくりにおける最高規範としてまちづくり基本条例を制定するとともに、この条例を根拠規定とした新たな取り組みを始めており、また、自治振興センターの整備、自治振興区を対象とした地域活動・組織運営への支援、地域リーダーの育成なども進めているが、過疎化、少子・高齢化の進行に伴い、地域コミュニティの機能低下や連帯意識の希薄化を含めた中山間地域の課題が顕在化する中、地域社会の維持、複雑化する市民ニーズへの対応は困難となっている。

(2) その対策

① 住民自治活動の促進

□ 住民自治組織との協働

まちづくり基本条例に示す役割と責務により、行政運営のパートナーである住民自治組織（自治振興区・自治会など）と、協働のまちづくりを進める。

□ 自治振興区への支援

組織運営をはじめ、地域課題の解決や地域づくり活動など、自治振興区の主体的な取り組みを支援する。

□ 地域リーダーの育成

地域のリーダーや人材の育成、地域活動の促進に向け、研修機会の確保・提供に努める。

□ 自主防災組織への支援

自主防災組織の結成、研修会や防災訓練の実施など、地域実情に応じた自主的な防災活動を支援する。

② 市民活動の促進

まちづくり団体、NPO、ボランティアなど、公益的な市民団体を育成するとともに、多様な主体によるまちづくり活動を支援する。

③ 情報共有の推進

□ 情報公開への適切な対応

市民の知る権利を保護するとともに行政運営に対する理解と関心を高めるため、情報公開請求に適切かつ迅速に対応する。

□ 多様な情報発信

主な情報発信の手段である広報紙・ホームページについては、常に内容の充実や構成・編集の見直しに努める。

また、公式Facebookページや告知放送などは、リアルタイムの情報を提供するツールとして、活用・普及を推進する。

□ 多様な広聴機会の設定

市政懇談会や出前トーク、まちづくりプランナー・モニターなど、多様な広聴機会を設けるとともに積極的な参加を呼びかけ、市民の意見聴取とニーズの把握に努める。

(3) 過疎地域自立促進計画（平成 28 年度～32 年度）

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	
8 集 落 の 整 備	(1) 過疎地域集落再編整備				
	(2) 過疎地域自立促進特別事業	自治振興区振興交付金事業		庄原市	
		過疎地域自立促進基金積立			
		過疎地域自立促進基金取崩分			
		自治振興区活動促進補助事業		庄原市	
		自治振興区振興交付金事業		庄原市	
		まちづくり応援事業		庄原市	
		人口分析事業		庄原市	
	(3) その他				

10. その他地域の自立促進に関し必要な事項

(1) 現況と問題点

① 環境衛生の充実

地球温暖化による生態系や気候への影響が懸念されており、エネルギーの地産地消、再生可能エネルギーの活用などが求められている。

(2) その対策

① 地球温暖化防止施策の推進

家庭や事業所における省エネルギーの意識啓発、温室効果ガスの排出抑制に向けた取り組みを推進する。

② 再生可能エネルギーの活用促進

森林資源をはじめとする再生可能エネルギーの活用を促進するとともに、多様な資源の有効活用について、調査・研究を進める。

③ 基金

市民が将来にわたり、安全に安心して暮らすことができる地域社会の実現を図ることを目的に、特別に地方債を財源として行うことが必要と認められる事業に充当するため、必要に応じて基金の積み立てを行う。

なお、基金は、事業に要する経費の財源に充てる場合に限り、処分し、事業に充てる。

(3) 過疎地域自立促進計画（平成 28 年度～32 年度）

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
9 その他地域の自立促進に関し必要な事項		ペレットストーブ等購入促進事業	庄原市	

過疎地域自立促進特別事業（再掲）

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 産業の 振興	(9) 過疎地域自立促進特別事業	過疎地域自立促進基金積立		
		過疎地域自立促進基金取崩分		
		しょうばら産学官連携助成事業	庄原市	
		新規就農者育成奨励金事業	庄原市	
		ブランド米推進事業	庄原市	
		比婆牛ブランド化推進事業	庄原市	
		TMR コントラクター振興補助事業	庄原市	
		木の駅プロジェクト事業	庄原市	
		最寄り買い店舗改装支援事業	庄原市	
		産業見本市等出展支援事業	庄原市	
		創業サポート事業	庄原市	
		人材育成キャリアアップ事業	庄原市	
		中小企業技術等研究開発事業	庄原市	
		観光振興事業	庄原市	
庄原市の逸品づくり事業	庄原市			
3 生活環 境の整 備	(7) 過疎地域自立促進特別事業	過疎地域自立促進基金積立		
		過疎地域自立促進基金取崩分		
		若者就業奨励事業	庄原市	
		しょうばら縁結び事業	庄原市	
		しょうばら生活体験整備事業	庄原市	
		定住支援員「移住定住コンシェルジュ」設置事業	庄原市	
		里山スタイル新生活創造事業	庄原市	
		自治振興区定住促進活動支援事業	庄原市	
		転入定住者起業支援事業	庄原市	
		空き家バンク	庄原市	
		新婚世帯定住促進事業	庄原市	
		自主防災組織活動支援事業	庄原市	
		ハザードマップ作成事業	庄原市	
公共施設等除却事業	庄原市			
4 高齢者 等の保 健及び 福祉の 向上及 び増進	(8) 過疎地域自立促進特別事業	過疎地域自立促進基金積立		
		過疎地域自立促進基金取崩分		
		私立保育所等利用者負担軽減事業	庄原市	
		介護職員研修受講費助成事業	庄原市	
		在宅高齢者介護手当支給事業	庄原市	
		不妊治療費助成事業	庄原市	
		乳幼児等医療費助成事業	庄原市	
		発達支援事業	庄原市	
		出産祝い金交付事業	庄原市	
		重度心身障害者在宅介護手当交付事業	庄原市	
		小学校・中学校入学祝金事業	庄原市	
私立幼稚園就園奨励費補助事業	庄原市			
5 医療の 確保	(3) 過疎地域自立促進特別事業	過疎地域自立促進基金積立		
		過疎地域自立促進基金取崩分		
		おたふくかぜ等ワクチン接種助成事業	庄原市	
		休日診療事業	庄原市	

5 医療の 確保		小児科救急医療体制確保支援事業	庄原市	
		周産期医療運営補助金	庄原市	
		地域医療確保事業 医学生・看護師奨学金貸付	庄原市	
		医師派遣事業	庄原市	
6 教育の 振興	(4) 過疎地域自立促進特別 事業	過疎地域自立促進基金積立		
		過疎地域自立促進基金取崩分		
		高等学校教育振興補助事業	庄原市	
		外国語教育推進事業	庄原市	
		グローバル人材育成事業	庄原市	
8 集落の 整備	(2) 過疎地域自立促進特別 事業	自治振興区振興交付金事業	庄原市	
		過疎地域自立促進基金積立		
		過疎地域自立促進基金取崩分		
		自治振興区活動促進補助事業	庄原市	
		自治振興区振興交付金事業	庄原市	
		まちづくり応援事業	庄原市	
		人口分析事業	庄原市	